

㊦

前橋市教育委員会告示第 1 2 号

前橋市教育委員会 9 月定例会を次のとおり招集します。

令和 6 年 9 月 5 日

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

記

1 日 時 令和 6 年 9 月 1 2 日（木） 午後 2 時 3 0 分

2 場 所 市役所 1 1 階北会議室

3 付議事件

(1) 議案第 2 2 号 令和 6 年度前橋市教育文化功労者の決定について

(2) 議案第 2 3 号 教職員人事に関する基本方針について

令和 6 年 9 月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

- (1) 令和 5 年度各会計決算(教育委員会所管分)の概要について (総 務 課)
- (2) 令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果について (学 校 教 育 課)
- (3) 前橋市ヤングケアラー支援事業について (教 育 支 援 課)
- (4) 前橋市不登校児童生徒オンライン支援「まえばしコネクト」について
(教 育 支 援 課)

2 提出議案

議案番号	件 名	所 管 課
2 2	令和 6 年度前橋市教育文化功労者の決定について	総 務 課
2 3	教職員人事に関する基本方針について	学 務 管 理 課

3 その他

- (1) 行事について (総 務 課)
- (2) 令和 7 年度前橋高等学校入学者選抜について (前橋高等学校)
- (3) 令和 6 年度第 1 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について (生 涯 学 習 課)

令和 5 年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について

- 1 一般会計歳入歳出款別決算表
- 2 新エネルギー発電事業特別会計歳入歳出款別決算表
- 3 教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表
- 4 教育委員会所管の各会計決算の概要

一 般 会 計 款 別 決 算 表

(歳 入)

(単位 千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
1 市 税	54,776,883	35.0 %	54,310,840	33.5 %	466,043	0.9 %
2 地 方 譲 与 税	1,317,491	0.8	1,305,702	0.8	11,789	0.9
3 利 子 割 交 付 金	15,729	0.0	19,287	0.0	△ 3,558	△ 18.4
4 配 当 割 交 付 金	294,402	0.2	248,910	0.2	45,492	18.3
5 株式等譲渡所得割交付金	372,605	0.2	188,848	0.1	183,757	97.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	989,352	0.6	862,109	0.5	127,243	14.8
7 地 方 消 費 税 交 付 金	8,708,924	5.6	8,737,559	5.4	△ 28,635	△ 0.3
8 ゴルフ場利用税交付金	22,567	0.0	18,850	0.0	3,717	19.7
9 環 境 性 能 割 交 付 金	185,239	0.1	144,143	0.1	41,096	28.5
10 地 方 特 例 交 付 金	403,381	0.3	410,026	0.3	△ 6,645	△ 1.6
11 地 方 交 付 税	15,486,010	9.9	13,992,643	8.6	1,493,367	10.7
12 交通安全対策特別交付金	69,621	0.0	76,278	0.1	△ 6,657	△ 8.7
13 分 担 金 及 び 負 担 金	62,615	0.0	68,672	0.0	△ 6,057	△ 8.8
14 使 用 料 及 び 手 数 料	2,959,297	1.9	2,956,189	1.8	3,108	0.1
15 国 庫 支 出 金	30,988,221	19.8	33,226,077	20.5	△ 2,237,856	△ 6.7
16 県 支 出 金	10,936,911	7.0	10,761,545	6.7	175,366	1.6
17 財 産 収 入	709,310	0.5	485,300	0.3	224,010	46.2
18 寄 附 金	908,210	0.6	1,136,352	0.7	△ 228,142	△ 20.1
19 繰 入 金	4,762,829	3.1	4,158,962	2.6	603,867	14.5
20 繰 越 金	2,748,579	1.8	2,362,073	1.5	386,506	16.4
21 諸 収 入	11,043,753	7.1	14,167,266	8.7	△ 3,123,513	△ 22.0
22 市 債	8,654,300	5.5	12,284,400	7.6	△ 3,630,100	△ 29.6
歳 入 合 計	156,416,229	100.0	161,922,031	100.0	△ 5,505,802	△ 3.4

(歳 出)

(単位 千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
1 議 会 費	624,956	0.4 %	757,087	0.5 %	△ 132,131	△ 17.5 %
2 総 務 費	12,851,055	8.5	15,001,159	9.6	△ 2,150,104	△ 14.3
3 民 生 費	61,390,210	40.5	58,458,615	37.6	2,931,595	5.0
4 衛 生 費	10,300,428	6.8	11,270,482	7.3	△ 970,054	△ 8.6
5 労 働 費	243,824	0.2	444,865	0.3	△ 201,041	△ 45.2
6 農 林 水 産 業 費	2,903,939	1.9	3,151,208	2.0	△ 247,269	△ 7.8
7 商 工 費	10,083,957	6.7	16,018,358	10.3	△ 5,934,401	△ 37.0
8 土 木 費	17,012,254	11.2	16,068,424	10.3	943,830	5.9
9 消 防 費	4,858,083	3.2	4,380,643	2.8	477,440	10.9
10 教 育 費	15,483,855	10.2	14,058,845	9.0	1,425,010	10.1
11 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12 公 債 費	15,843,173	10.4	15,963,765	10.3	△ 120,592	△ 0.8
歳 出 合 計	151,595,734	100.0	155,573,451	100.0	△ 3,977,717	△ 2.6

新 エ ネ ル ギ ー 発 電 事 業 特 別 会 計 款 別 決 算 表

(歳 入)

(単位 千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
1 売 電 収 入	106,118	86.6 %	134,703	90.6 %	△ 28,585	△ 21.2 %
2 使 用 料 及 び 手 数 料	10	0.0	10	0.0	0	0.0
3 繰 越 金	5,732	4.7	14,057	9.4	△ 8,325	△ 59.2
4 諸 収 入	10,706	8.7	0	0.0	10,706	0.0
歳 入 合 計	122,566	100.0	148,770	100.0	△ 26,204	△ 17.6

(歳 出)

(単位 千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
1 管 理 費	75,517	64.3 %	77,965	54.5 %	△ 2,448	△ 3.1 %
2 繰 出 金	18,365	15.7	41,563	29.1	△ 23,198	△ 55.8
3 公 債 費	23,455	20.0	23,511	16.4	△ 56	△ 0.2
歳 出 合 計	117,337	100.0	143,039	100.0	△ 25,702	△ 18.0

教 育 委 員 会 所 管 の 各 会 計 歳 入 歳 出 決 算 表

1 一般会計

(歳 入)

(単位 千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
12 分 担 金 及 び 負 担 金	9,206	0.2 %	9,306	0.2 %	△ 100	△ 1.1 %
13 使 用 料 及 び 手 数 料	120,497	2.6	117,069	2.7	3,428	2.9
14 国 庫 支 出 金	1,224,530	26.0	1,507,129	34.1	△ 282,599	△ 18.8
15 県 支 出 金	33,976	0.7	34,768	0.8	△ 792	△ 2.3
16 財 産 収 入	6,027	0.1	5,915	0.1	112	1.9
17 寄 附 金	150,455	3.2	112,198	2.5	38,257	34.1
18 繰 入 金	19,551	0.4	33,543	0.8	△ 13,992	△ 41.7
20 諸 収 入	1,260,047	26.8	1,275,326	28.9	△ 15,279	△ 1.2
21 市 債	1,884,600	40.0	1,318,100	29.9	566,500	43.0
歳 入 合 計	4,708,889	100.0	4,413,354	100.0	295,535	6.7

(歳 出)

(単位 千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
10 教 育 費						
1 教 育 総 務 費	1,974,174	16.5 %	2,045,595	17.6 %	△ 71,421	△ 3.5 %
2 小 学 校 費	3,192,059	26.6	2,675,334	23.0	516,725	19.3
3 中 学 校 費	1,060,232	8.8	1,061,057	9.1	△ 825	△ 0.1
4 特 別 支 援 学 校 費	104,747	0.9	85,445	0.7	19,302	22.6
5 高 等 学 校 費	540,074	4.5	621,594	5.3	△ 81,520	△ 13.1
6 幼 稚 園 費	155,932	1.3	167,981	1.4	△ 12,049	△ 7.2
7 社 会 教 育 費	1,485,181	12.4	1,771,221	15.2	△ 286,040	△ 16.1
8 保 健 体 育 費	3,070,702	25.6	2,826,238	24.2	244,464	8.6
9 青 少 年 費	413,425	3.4	412,104	3.5	1,321	0.3
歳 出 合 計	11,996,526	100.0	11,666,569	100.0	329,957	2.8

※ 大学費、スポーツ課、こども施設課及び情報政策課所管の歳入歳出は、決算額に含まれない。

2 新エネルギー発電事業特別会計

(歳 入)

(単位 千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
1 売 電 収 入	1,027	100.0 %	949	100.0 %	78	8.2 %
歳 入 合 計	1,027	100.0	949	100.0	78	8.2

(歳 出)

(単位 千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
1 管 理 費	65	6.1 %	29	3.0 %	36	124.1 %
2 繰 出 金	994	93.9	946	97.0	48	5.1
歳 出 合 計	1,059	100.0	975	100.0	84	8.6

款	10 教 育 費	項	1 教育総務費	(単位 円)																	
目		事 業 の 大 要																			
1 教育委員会費 (総務課(教))		1 教育委員会運営事業(5,077,889) (1) 教育委員会定例会等開催 1 2 回 (2) 総合教育会議開催 1 回 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置し、重点的に講ずべき施策について協議を行った。 (3) 教育文化功労者表彰 1 6 人 2 団体																			
2 事務局費 (総務課(教))		1 教育長及び職員人件費(738,037,069)																			
[諸 79,857		<table><tr><td>内 訳</td><td>人 数</td><td>人 件 費</td><td>内 訳</td><td>人 数</td><td>人 件 費</td></tr><tr><td>教育長</td><td>1 人</td><td>15,298,092</td><td>事務局</td><td>88 人</td><td>722,738,977</td></tr></table>					内 訳	人 数	人 件 費	内 訳	人 数	人 件 費	教育長	1 人	15,298,092	事務局	88 人	722,738,977			
内 訳	人 数	人 件 費	内 訳	人 数	人 件 費																
教育長	1 人	15,298,092	事務局	88 人	722,738,977																
		2 退職手当(55,934,203)																			
		<table><tr><td>区 分</td><td>人数</td><td>退職手当</td></tr><tr><td>早期退職</td><td>1 人</td><td>11,768,709</td></tr><tr><td>普通退職 (常勤)</td><td>3 人</td><td>41,644,936</td></tr><tr><td>普通退職 (地公臨)</td><td>5 人</td><td>2,520,558</td></tr><tr><td>合 計</td><td>9 人</td><td>55,934,203</td></tr></table>					区 分	人数	退職手当	早期退職	1 人	11,768,709	普通退職 (常勤)	3 人	41,644,936	普通退職 (地公臨)	5 人	2,520,558	合 計	9 人	55,934,203
区 分	人数	退職手当																			
早期退職	1 人	11,768,709																			
普通退職 (常勤)	3 人	41,644,936																			
普通退職 (地公臨)	5 人	2,520,558																			
合 計	9 人	55,934,203																			
[財 3,514,441		3 総務運営事業(71,569,911)																			
[寄 200,000		教育の振興を図るための事業の実施に教育振興基金を活用した。																			
[諸 2,019,151		<table><tr><td>R4年度末基金残高</td><td>R5年度積立額</td><td>R5年度取崩額 (繰入金)</td><td>R5年度末基金残額</td></tr><tr><td>11,043,809</td><td>5,656,425</td><td>500,000</td><td>16,200,234</td></tr></table>					R4年度末基金残高	R5年度積立額	R5年度取崩額 (繰入金)	R5年度末基金残額	11,043,809	5,656,425	500,000	16,200,234							
R4年度末基金残高	R5年度積立額	R5年度取崩額 (繰入金)	R5年度末基金残額																		
11,043,809	5,656,425	500,000	16,200,234																		
(教育施設課)		4 教育施設管理運営事業(200,640,117)																			
[使・手 2,377,712		(1) 嘱託員人件費 (報酬、職員手当等) 166,963,866																			
[財 517		(2) 需用費 (消耗品費、施設補修費等) 15,849,789																			
[寄 7,000,000		(3) 役務費 (火災保険料) 8,683,813																			
[諸 3,201,454		(4) 委託料 (施設管理委託料、登記委託料等) 3,319,632																			
		(5) 備品購入費 (庁用備品購入費) 5,629,800																			
		(6) 負担金 (諸会議等参加負担金) 153,300																			
		(7) 積立金 (基金積立金) 517																			
		(8) 公課費 (自動車重量税) 39,400																			
3 教育指導費 (学校教育課)		1 学校教育運営事業(19,093,110のうちR4年度からの事故繰越分785,840) 学校教育の円滑な運営を図った。																			
[国 264,000																					
[諸 14,918																					
(学務管理課)		2 教育アドバイザー事業(176,000) 教職員のメンタルヘルスの維持・増進のためのアドバイザーを委嘱した。(4人)																			

目		事業の大要		
【諸 繰入 諸 諸 国 諸	15,010	3	交通安全指導事業(27,295,614) 交通指導員と警察等の関係機関が連携し、交通安全確保のために必要な保護・誘導・指導を行うことにより、交通事故の防止を図った。	
	(学校教育課)	4	移動音楽教室事業(8,300,800) 群馬交響楽団が演奏するオーケストラを鑑賞することで音楽を愛好する心情を育て、小学生には日本の伝統音楽の演奏を鑑賞させることで音楽の大切さを教授した。	
	(学務管理課)	5	児童生徒関東全国大会出場補助事業(7,758,352) 児童生徒が教育活動の一環として行われる関東大会以上の大会等に出場する際に、補助金を交付した。	
	(学校教育課)	6	社会科等副読本充実事業(5,999,015)	
		社会科副読本作製	小学校3年・4年「わたしたちの前橋」	4,576,275
			小学校3年・4年「学習用地図」	1,422,740
		7	基礎学力検査事業(16,160,480)	
		区 分	内容、対象	
		学力検査等の実施	学力検査	小1～小6 国語・算数
	小5 社会・理科（抽出）			
中1～中2 国語・数学				
中2 社会・理科・英語（抽出）				
	道徳性検査	小5・中2（抽出）		
40,000,000	8	外国語教育推進事業(137,764,577) 中学生及び市立前橋高校生に、生きた英語に直接触れる機会を提供し、英語力、特に会話力を高めるとともに、小学校における外国語活動の充実のために、英語を母語や公用語等とする外国語指導助手（ALT）を27人と前橋イングリッシュサポーターを18人配置した。		
5,497,105	9	外国帰国及び外国人児童生徒指導事業(7,565,074) 海外から帰国した児童生徒等が日本の学校に早く適応できるよう、要請のある学校へ日本語巡回指導員を10人派遣し、日本語の日常会話等の指導を行った。		
13,832	10	児童生徒発表会(4,037,905) 図工美術作品展、理科研究発表会等を開催した。		
(教育支援課)	11	幼児教育センター事業(19,116,311) 調査・研究や研修などを通して、幼児教育の充実を図るとともに、就学等の相談や情報提供、個別指導などを行った。		
91,024	12	寺子屋事業(8,130,998) 地域の公民館等で、生徒主体の学習活動を指導者の教員OBやサポーターの地域住民や学生ボランティアが支援することで、生徒が自分の学力を伸ばすとともに、社会性や人間性を育めるよう実施した。		
1,757,000		実績 会場数19会場 延べ参加人数8,397人		
14,793				

目	事業の大要
(学校教育課) [国 231, 491, 680 寄 20, 490, 000 諸 1, 232, 861 (教育支援課) [国 3, 107, 000 諸 706, 784	13 情報教育推進事業(302, 294, 261) G I G Aスクール構想に係る端末の活用を進めるため、技術的な支援を行うG I G Aスクール運営支援センターを設置した。(1 0名体制) 14 特別支援教育推進事業(181, 185, 037) 特別支援教育推進のため、教育支援委員会を開催し、児童生徒の適切な教育的支援について総合的に判断を行った。 特別支援学級介助員や学習サポーターの配置に加え、ほっとルームティーチャーを配置し、特別支援教育の指導体制の整備を図った。また、医療的ケア対応看護師を配置し、当該児童の学校生活の支援・介助を行った。 通級指導教室で使用する教材等の充足により教室環境等を整備し、特別支援教育の充実を図った。
4 研究研修費 (学校教育課) [諸 15, 123	1 研究研修運営事業(79, 383, 966) ・前橋長期研修、前橋特別研修による実践研究の実施 ・各種教育研究所連盟の運営業務 ・小中学校教師用指導書、教科書購入 2 教職員研修事業(6, 708, 108) 教職員の基本姿勢、実践的指導力、経営力の向上を目指した研修の企画・実施 ・法定研修(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修) ・前橋市主催研修(推進研修、節目研修、職務研修、希望研修、出前研修、経営研修等)
5 総合教育プラザ 費 (教育支援課) [使・手 523, 440 国 2, 032, 281 諸 1, 608, 627	1 総合教育プラザ管理事業(61, 734, 443) 総合教育プラザの維持管理のために、清掃及び各種保守点検業務を実施した。 (1) 需用費(光熱水費、施設補修費等) 19, 888, 415 (2) 委託料(清掃、保守点検等) 23, 071, 180 (3) 使用料及び賃借料 9, 131, 192 (4) その他(報酬、工事請負費等) 9, 643, 656

款	10 教 育 費	項	2 小 学 校 費	(単位 円)																							
目		事 業 の 大 要																									
1 学校管理費 (総務課(教))		1 職員人件費(340,099,042)																									
諸	268,110	<table><tr><th>内 訳</th><th>人 数</th><th>人 件 費</th></tr><tr><td>小学校</td><td>56 人</td><td>340,099,042</td></tr></table>			内 訳	人 数	人 件 費	小学校	56 人	340,099,042																	
内 訳	人 数	人 件 費																									
小学校	56 人	340,099,042																									
(学校教育課)		2 小学校運営事業(417,420,435)																									
国	88,173,628	学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。																									
寄	100,000	(1) 需用費 (消耗品費、光熱水費等)			370,691,614																						
諸	563,986	(2) 役務費 (通信運搬費等)			15,860,648																						
		(3) 使用料及び賃借料 (ＯＡ機器等)			16,731,435																						
		(4) 備品購入費			13,201,884																						
		(5) その他 (共済費、委託料等)			934,854																						
(教育施設課)		3 施設維持管理事業(330,583,496)																									
繰入	5,761,921	(1) 需用費 (消耗品費、施設補修費)			71,124,858																						
市債		(2) 役務費 (損害賠償保険料)			1,830,710																						
	60,300,000	(3) 委託料 (保守点検委託料、警備委託料等)			118,418,904																						
		(4) 使用料及び賃借料 (電柱共架料)			50,160																						
		(5) 工事請負費 (整備工事、補修工事)			138,945,673																						
		<table><tr><th>工 事 内 容</th><th>工 事 費</th></tr><tr><td>屋上防水改修工事 (桃川小ほか1校)</td><td>30,635,000</td></tr><tr><td>受変電設備更新工事 (敷島小ほか1校)</td><td>22,347,921</td></tr><tr><td>プール内壁塗装改修工事 (清里小ほか3校)</td><td>13,754,880</td></tr><tr><td>空調整備工事 (桃瀬小ほか2校)</td><td>7,547,672</td></tr><tr><td>防球ネット改修工事 (わかば小)</td><td>6,270,000</td></tr><tr><td>内装改修工事 (荒牧小ほか2校)</td><td>2,992,000</td></tr><tr><td>遊具改修工事 (月田小ほか1校)</td><td>2,475,000</td></tr><tr><td>トイレ洋式化工事 (二之宮小)</td><td>792,000</td></tr><tr><td>その他整備工事</td><td>8,604,640</td></tr><tr><td>各小学校補修工事</td><td>43,526,560</td></tr></table>				工 事 内 容	工 事 費	屋上防水改修工事 (桃川小ほか1校)	30,635,000	受変電設備更新工事 (敷島小ほか1校)	22,347,921	プール内壁塗装改修工事 (清里小ほか3校)	13,754,880	空調整備工事 (桃瀬小ほか2校)	7,547,672	防球ネット改修工事 (わかば小)	6,270,000	内装改修工事 (荒牧小ほか2校)	2,992,000	遊具改修工事 (月田小ほか1校)	2,475,000	トイレ洋式化工事 (二之宮小)	792,000	その他整備工事	8,604,640	各小学校補修工事	43,526,560
工 事 内 容	工 事 費																										
屋上防水改修工事 (桃川小ほか1校)	30,635,000																										
受変電設備更新工事 (敷島小ほか1校)	22,347,921																										
プール内壁塗装改修工事 (清里小ほか3校)	13,754,880																										
空調整備工事 (桃瀬小ほか2校)	7,547,672																										
防球ネット改修工事 (わかば小)	6,270,000																										
内装改修工事 (荒牧小ほか2校)	2,992,000																										
遊具改修工事 (月田小ほか1校)	2,475,000																										
トイレ洋式化工事 (二之宮小)	792,000																										
その他整備工事	8,604,640																										
各小学校補修工事	43,526,560																										
		(6) 補償補填及び賠償金 (損害賠償金)			213,191																						
(学務管理課)		4 基礎学力向上サポート事業(44,215,209)																									
諸	227,538	前橋小学校教科指導講師を25人配置し、小学校におけるきめ細かな指導の充実を図るとともに教科担当制の推進を図ることで学力向上を推進した。																									
(教育施設課)		5 財産等管理事業(2,598,332)																									
使・手	763,970	使用料及び賃借料 (土地賃借料)			2,598,332																						
(学務管理課)		6 小学校学務運営事業(43,430,153)																									
		(1) 報酬 (会計年度任用職員 (図書館従事職員・臨時養護技師))			38,876,515																						
		(2) 共済費			691,918																						
		(3) 委託料 (業務委託料、電算開発委託料)			3,574,620																						
		(4) 備品購入費			287,100																						

目	事業の大要																																									
2 教育振興費 (学務管理課) 国 6,931,105	1 就学奨励（援助）事業（116,198,430） <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>人 数</th><th>金 額</th></tr><tr><td rowspan="6">就学援助費</td><td>新入学児童生徒学用品費</td><td>243 人</td><td>13,136,580</td></tr><tr><td>学用品費・通学用品費・校外活動費</td><td>1,403 人</td><td>21,097,720</td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>230 人</td><td>5,009,407</td></tr><tr><td>給食費</td><td>1,414 人</td><td>63,260,792</td></tr><tr><td>医療費</td><td>14 人</td><td>127,210</td></tr><tr><td>計</td><td>－ 人</td><td>102,631,709</td></tr><tr><td rowspan="3">教育特別支援費</td><td>新入学児童生徒学用品費</td><td>37 人</td><td>945,535</td></tr><tr><td>学用品費等</td><td>444 人</td><td>12,481,158</td></tr><tr><td>計</td><td>－ 人</td><td>13,426,693</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>－ 人</td><td>116,058,402</td></tr><tr><td colspan="2">遠距離通学補助等</td><td>11 人</td><td>140,028</td></tr></table>	項目		人 数	金 額	就学援助費	新入学児童生徒学用品費	243 人	13,136,580	学用品費・通学用品費・校外活動費	1,403 人	21,097,720	修学旅行費	230 人	5,009,407	給食費	1,414 人	63,260,792	医療費	14 人	127,210	計	－ 人	102,631,709	教育特別支援費	新入学児童生徒学用品費	37 人	945,535	学用品費等	444 人	12,481,158	計	－ 人	13,426,693	合計		－ 人	116,058,402	遠距離通学補助等		11 人	140,028
項目		人 数	金 額																																							
就学援助費	新入学児童生徒学用品費	243 人	13,136,580																																							
	学用品費・通学用品費・校外活動費	1,403 人	21,097,720																																							
	修学旅行費	230 人	5,009,407																																							
	給食費	1,414 人	63,260,792																																							
	医療費	14 人	127,210																																							
	計	－ 人	102,631,709																																							
教育特別支援費	新入学児童生徒学用品費	37 人	945,535																																							
	学用品費等	444 人	12,481,158																																							
	計	－ 人	13,426,693																																							
合計		－ 人	116,058,402																																							
遠距離通学補助等		11 人	140,028																																							
(学校教育課) 国 780,000	2 教材教具充実事業（70,657,165） 授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。																																									
3 学校建設費 (教育施設課) 市債 80,400,000	1 校舎等新增改築事業 (50,391,000のうちR4年度からの繰越明許分22,790,000) (1) 役務費（手数料） 312,000 (2) 委託料（設計委託料） 3,069,000 (3) 工事請負費（整備工事） 47,010,000 (うちR4年度からの繰越明許分22,790,000) <table><tr><th>細事業名</th><th>学 校 名</th><th>事 業 の 概 要</th><th>工 事 費</th></tr><tr><td rowspan="2">校舎等新增改築事業</td><td>永明小学校</td><td>エレベーター棟増築工事 (R4年度から事業繰越)</td><td>22,790,000</td></tr><tr><td>新田小学校</td><td>エレベーター棟増築工事</td><td>24,220,000</td></tr></table>	細事業名	学 校 名	事 業 の 概 要	工 事 費	校舎等新增改築事業	永明小学校	エレベーター棟増築工事 (R4年度から事業繰越)	22,790,000	新田小学校	エレベーター棟増築工事	24,220,000																														
細事業名	学 校 名	事 業 の 概 要	工 事 費																																							
校舎等新增改築事業	永明小学校	エレベーター棟増築工事 (R4年度から事業繰越)	22,790,000																																							
	新田小学校	エレベーター棟増築工事	24,220,000																																							
国 569,764,000 県 3,671,000 市債 1,153,300,000	2 校舎等大規模改修事業 (1,776,466,181のうちR4年度からの繰越明許分1,694,505,009) (1) 需用費（消耗品費） 1,039,472 (2) 役務費（手数料） 20,000 (3) 委託料（設計委託料、調査委託料） 82,079,800 (うちR4年度からの繰越明許分3,691,600)																																									

目	事業の大要			
	(4) 工事請負費(整備工事) 1,692,624,009 (うちR4年度からの繰越明許分1,690,813,409)			
	細事業名	学校名	事業の概要	工事費
	校舎等大規模改修事業	桃木小学校ほか1校	校舎長寿命化改良工事 (R4年度から事業繰越)	763,057,680
		中川小学校ほか4校	トイレ大規模改造工事 (R4年度から事業繰越)	247,965,080
		山王小学校ほか11校	空調更新・新設工事 (R4年度から事業繰越)	346,890,940
		荒牧小学校ほか2校	障害児対策工事 (R4年度から事業繰越)	35,258,950
		若宮小学校ほか6校	校舎等照明LED化改修工事 (R4年度から事業繰越)	117,283,659
		桃川小学校ほか3校	外壁落下防止工事 (R4年度から事業繰越)	124,597,000
		石井小学校ほか2校	体育館照明等落下防止工事 (R4年度から事業繰越)	29,723,100
		新田小学校	グラウンド整備工事 (R4年度から事業繰越)	26,037,000
		山王小学校	散水設備整備工事	1,810,600
	(5) 原材料費(整備用原材料費) 220,000			
	(6) 備品購入費(学校備品購入費) 482,900			

款	10 教 育 費	項	3 中 学 校 費	(単位 円)	
目		事 業 の 大 要			
1 学校管理費 (総務課(教))		1 職員人件費(149, 202, 375)			
		内 訳	人 数	人 件 費	
		中学校	22 人	149, 202, 375	
(学校教育課)		2 中学校運営事業(232, 878, 703)			
国 46, 219, 368		学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。			
諸 96, 116		(1) 需用費 (消耗品費、光熱水費等) 200, 787, 555			
		(2) 役務費 (通信運搬費等) 8, 807, 345			
		(3) 使用料及び賃借料 (OA機器等) 14, 538, 155			
		(4) 備品購入費 8, 160, 740			
		(5) 負担金補助及び交付金 247, 229			
		(6) その他 (共済費、委託料等) 337, 679			
(教育施設課)		3 施設維持管理事業(127, 780, 475 うちR4年度からの繰越明許分2, 970, 000)			
使・手 503, 026		(1) 需用費 (消耗品費、施設補修費) 27, 965, 788			
繰入 4, 746, 491		(2) 役務費 (損害賠償保険料) 949, 660			
市債 8, 500, 000		(3) 委託料 (保守点検委託料、警備委託料等) 46, 330, 066			
		(4) 使用料及び賃借料 (電柱共架料) 132, 000			
		(5) 工事請負費 (整備工事、補修工事) 52, 173, 660			
		(うちR4年度からの繰越明許分2, 970, 000)			
		工 事 内 容		工 事 費	
		屋上防水工事 (南橋中)		9, 449, 000	
		空調整備工事 (桂萱中ほか2校)		9, 067, 630	
		内装改修工事 (元総社中)		4, 565, 000	
		防球ネット整備工事 (第六中)		4, 427, 500	
		門扉改修工事 (南橋中ほか1校)		5, 688, 100	
		網戸設置工事 (第五中ほか1校)		1, 430, 000	
		校庭整備工事 (荒砥中)		528, 000	
		チャイム機器更新工事ほか (桂萱中ほか1校)		770, 000	
		各中学校補修工事		16, 248, 430	
		(6) 補償補填及び賠償金 (損害賠償金) 229, 301			
(学務管理課)		4 中学校学務運営事業(36, 430, 031)			
諸 198, 391		(1) 報酬 (会計年度任用職員 (図書館従事職員・臨時養護技師等)) 34, 218, 760			
		(2) 共済費 602, 691			
		(3) 委託料 (業務委託料、電算開発委託料) 1, 608, 580			

目	事業の大要			
2 教育振興費 (学務管理課) [国 5,650,895 (学校教育課) [国 844,000 [寄 100,000	1 就学奨励(援助)事業(111,566,862)			
	項目		人 数	金額
	就学援助費	新入学児童生徒学用品費	263 人	17,538,000
		学用品費・通学用品費・校外活動費	890 人	22,000,541
		修学旅行費	286 人	17,118,748
		給食費	850 人	44,893,430
		医療費	10 人	125,760
		計	－ 人	101,676,479
	教育特別奨励費	新入学児童生徒学用品費	58 人	1,768,420
		学用品費等	188 人	8,081,963
		計	－ 人	9,850,383
	合計		－ 人	111,526,862
	遠距離通学補助		7 人	40,000
3 学校建設費 (教育施設課) [国 96,063,000 市債 245,300,000	2 教材教具充実事業(54,071,609のうちR4年度からの繰越分562,100)			
	授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。			
	3 部活動充実事業(987,410)			
	部活動用物品の購入を行った。			
	1 校舎等大規模改修事業(347,314,450のうちR4年度からの繰越明許分286,687,950)			
	(1) 委託料(設計委託料、樹木管理委託料等) 39,110,500			
	(うちR4年度からの繰越明許分473,000)			
	(2) 工事請負費(整備工事) 308,203,950			
	(施設整備工事の状況)(うちR4年度からの繰越明許分286,214,950)			
	細事業名	学 校 名	事 業 の 概 要	工 事 費
校舎等大規模改修事業		鎌倉中学校ほか2校	トイレ大規模改造工事 (R4年度からの繰越事業)	158,020,950
		第七中学校ほか1校	校舎等照明LED化改修工事 (R4年度からの繰越事業)	62,733,000
		木瀬中学校	外壁落下防止工事 (R4年度からの繰越事業)	65,461,000
		大胡中学校	グラウンド夜間照明改修工事	21,989,000

款	10 教 育 費	項	4 特 別 支 援 費	(単位 円)	
目		事 業 の 大 要			
1 学校管理費 (教育支援課)		1 職員人件費(7,476,362)			
		内 訳			人 件 費
		特別支援学校			1 人
					7,476,362
(学校教育課)		2 特別支援学校運営事業(43,979,400のうちR4年度からの事故繰越分771,760)			
国 4,131,274		学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。			
寄 15,000,000		(1) 需用費(消耗品費、光熱水費等) 14,038,335			
		(2) 委託料(スクールバス業務委託等) 12,637,240			
		(3) 使用料及び賃借料(OA機器等) 314,620			
		(4) 備品購入費 16,004,161			
		(5) 負担金補助及び交付金 56,623			
		(6) その他(役務費、原材料費等) 928,421			
(教育施設課)		3 施設維持管理事業(42,127,278)			
使・手 10,580		(1) 需用費(施設補修費) 2,688,180			
繰入 3,602,160		(2) 役務費(損害賠償保険料) 17,430			
		(3) 委託料(保守点検委託料、警備委託料等) 2,334,508			
		(4) 工事請負費(整備工事、補修工事) 37,087,160			
		工 事 内 容			工 事 費
		屋上防水改修工事			35,602,160
		中庭フェンス新設工事			264,000
		体育館男子トイレ洋便器交換工事			231,000
		プール循環装置塩素注入口弁交換工事			990,000
2 教育振興費 (学務管理課)		1 就学奨励(援助)事業(10,136,267)			
県 10,136,267		経済的負担を軽減するため、就学のために必要な経費について、一部を補助した。			
(学校教育課)		2 教材教具充実事業(1,027,844)			
		授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。			

款	10 教 育 費	項	5 高 等 学 校 費	(単位 円)							
目		事 業 の 大 要									
1 学校管理費 (学校教育課) 〔諸 18,071 使・手 85,639,910 国 5,277,480 財 872,880 諸 184,139 市債 36,600,000 (教育施設課) 〔使・手 2,072,159 (学校教育課)		1 職員人件費(373,103,511) <table><tr><td>内 訳</td><td>人 数</td><td>人 件 費</td></tr><tr><td>前橋高等学校</td><td>47 人</td><td>373,103,511</td></tr></table> 2 高等学校運営事業(146,220,212) (1) 報酬(地公臨教員報酬等) 44,740,848 (2) 報償費(地公臨教員報償等) 9,376,426 (3) 需用費(消耗品費、光熱水費等) 27,047,223 (4) 委託料(業務委託料等) 8,811,273 (5) 工事請負費(自動火災報知設備更新等) 38,082,000 (6) その他(旅費、役務費等) 18,162,442 3 施設維持管理事業(4,702,964) (1) 役務費(損害賠償保険料) 85,230 (2) 委託料(保守点検委託料、警備委託料等) 4,592,654 (3) 使用料及び賃借料(電柱共架料) 25,080 4 過年度支出(70,000) (1) 職員手当等(児童手当) 70,000				内 訳	人 数	人 件 費	前橋高等学校	47 人	373,103,511
内 訳	人 数	人 件 費									
前橋高等学校	47 人	373,103,511									
2 教育振興費 (学校教育課) 〔国 22,000		1 教材教具充実事業(4,898,837) (1) 需用費(消耗品費、図書費等) 4,187,318 (2) 使用料及び賃借料(パソコン賃貸借) 447,629 (3) 備品購入費(教具用) 263,890 2 教育活動充実事業(1,032,529) (1) 報酬(スクールカウンセラー報酬) 945,640 (2) その他(消耗品費、諸会議等参加負担金等) 86,889 3 部活動振興事業(10,045,837 うちR4年度からの繰越明許分769,560) (1) 報酬(部活動非常勤講師報酬) 7,208,960 (2) 需用費(消耗品費、車両等修繕費) 939,982 (3) 備品購入費(部活動用) 1,756,260 (うちR4年度からの繰越明許分769,560) (4) その他(自動車保険等) 140,635									

款	10 教 育 費	項	6 幼 稚 園 費	(単位 円)	
目		事 業 の 大 要			
1 幼稚園管理費 (教育支援課)		1 職員人件費(54,057,661)			
		内 訳	人 数	人 件 費	
		幼稚園	6 人	54,057,661	
[使・手 565,400 諸 373,005]		2 幼稚園運営事業(95,726,117)			
		3 幼稚園の運営、施設の維持管理及びスクールバスの運行を実施した。			
		(1) 報酬・手当	66,054,934		
		(2) 共済費	9,071,913		
		(3) 報償費	8,994,033		
		(4) 需用費 (消耗品費、光熱水費等)	8,160,593		
		(5) その他 (役務費、委託料等)	3,444,644		
(教育施設課)		3 施設維持管理事業(6,148,859)			
[使・手 6,000]		(1) 需用費 (消耗品費、施設補修費)	1,262,420		
		(2) 役務費 (損害賠償保険料)	13,820		
		(3) 委託料 (保守点検委託料、警備委託料等)	1,825,619		
		(4) 工事請負費 (整備工事、補修工事)	3,047,000		
		工 事 内 容		工 事 費	
		屋外手洗い場改修工事 (まえばし幼稚園)		990,000	
		プール腰洗い槽塗装改修工事 (まえばし幼稚園)		605,000	
		車止め設置工事 (まえばし幼稚園)		429,000	
		登はん運動系遊具改修工事 (おおご幼稚園)		1,023,000	

款	10 教 育 費	項	7 社会教育費	(単位 円)	
目		事 業 の 大 要			
1 社会教育総務費 (生涯学習課)		1 職員人件費(544,830,596)			
【諸	127,055	内 訳	人 数	人 件 費	
		事務局	77 人	544,830,596	
【諸		2 生涯学習奨励事業(5,650,572) 多様化する市民の生涯学習に対するニーズを捉えながら、生涯学習奨励員活動の支援や本庁管内の社会教育事業の推進等により、地域の生涯学習活動の奨励を図った。 事業内容：出前講座、市民展覧会、社会教育活動功労者表彰、コミュニティセンター社会教育講座等			
【使・手		3 コミュニティ施設管理運営事業(40,896,477) コミュニティセンターの管理運営ほか、第五コミュニティセンター非常用照明器具更新工事などを実施した。			
国	2,100,300	(1) 賃金、共済費（第一コミセン臨時職員賃金等）	30,078,899		
財	638,293	(2) 需用費（光熱水費、施設補修費等）	3,870,909		
諸	10,000	(3) 委託料（指定管理料、業務委託料）	2,888,597		
	98,458	(4) 工事請負費（補修工事）	1,981,100		
		(5) その他（役務費、使用料等）	1,926,972		
【国		4 青少年学習活動支援事業(22,413,054) 前橋市高校生学習室の運営を行い、高校生のための自主的な学びの場を提供するとともに、交流事業の実施や文化祭の支援など、高校生の相互成長を促すような活動を実施した。			
寄	11,135,031				
	7,000,000				
【県		5 集会所人権教育推進事業(1,157,367) 集会所において人権に関する講座や学習会・交流会を開催し、お互いの人格を尊重して思いやりの心や幅広い知識を身につけてもらうとともに、地域住民の交流を促進した。			
	378,000				
(教育支援課)					
【諸	21,496	6 教育資料運営事業(3,981,984) 前橋市に関する教育資料を収集、整理、保存し、展示を通して広く公開した。			
		(1) 報酬、手当、共済費（会計年度任用職員）	3,945,194		
		(2) その他（需用費等）	36,790		
2 公民館費 (生涯学習課)		1 公民館運営事業(226,372,830) 公民館の管理運営ほか、城南公民館駐車場整備工事や各種点検に基づく補修工事などを実施した。			
【使・手	7,836,035	(1) 報酬、賃金、共済費（嘱託員報酬等）	40,071,650		
国	15,752,327	(2) 需用費（消耗品費、光熱水費等）	76,586,881		
財	1,617,730	(3) 役務費（通信運搬費、手数料等）	5,916,167		
諸	3,917,232	(4) 委託料（清掃、保守点検委託料等）	52,923,241		
市債	17,800,000	(5) 使用料及び賃借料（電子複写機賃借料等）	14,906,282		
		(6) 工事請負費（各公民館整備・補修工事）	34,083,500		
		(7) その他（備品購入費、報償費等）	1,885,109		

目	事業の大要							
市債 10,100,000	2 公民館大規模改修事業(13,736,000) 上川淵公民館大規模改修及び増築実施設計業務、並びに宮城公民館耐震診断・補強設計業務を実施した。							
国 1,325,010	3 公民館主催社会教育事業(8,362,692) 各公民館で子育て・親子支援をはじめとし、地域の特性や課題などをテーマとした事業を実施し、地域住民のニーズに対応した生涯学習・社会教育の充実を図った。 事業内容：公民館運営審議会・公民館運営推進委員会、各種社会教育講座（子育て・親子支援、青少年体験・チャレンジ活動、生涯学習奨励員活動支援、自主学習グループ活動支援、学び合い・人権・地域ふれあい等）							
3 図書館費 (図書館) 使・手 3,690 国 736,041 繰入 6,820,000 諸 372,692 寄 8,830,000 繰入 20,000,000	1 図書館管理運営事業(314,406,986) 図書館の円滑な運営を図るため本館中央カウンター及び分館の窓口業務を委託し、市民サービスの向上に努めている。							
	2 図書館所蔵貴重資料解説等事業(247,770) 当館所蔵の県指定文化財並びに市指定文化財の文献等、未解説の近世～近代文書の解説・整理作業を行っている。							
	3 図書資料整備事業(64,436,607) 適切な資料構成を目指し、図書及び視聴覚資料の整備充実を図った。							
	(所蔵状況) (単位 冊・点)							
	区 分	本 館	前橋こども図書館	分 館				
				上川淵	下川淵	芳 賀	桂 萱	東
	図 書	332,657	153,308	48,972	35,844	24,633	42,655	46,733
	視聴覚	19,885	4,378	2,021	1,891	2,020	2,278	1,736
	分 館							
	元総社	総 社	南 橋	清 里	永 明	城 南	大 胡	宮 城
	36,325	30,188	34,788	26,531	30,102	26,132	28,610	25,394
	1,449	1,851	2,086	2,038	917	2,043	967	709
	分 館			合 計		利用可能電子書籍		
	粕 川	富士見	教育プラザ					
	22,338	45,055	24,989	1,015,254				
	889	1,771	1,680	50,609		32,987		
	※本館に停本所、委託文庫を含む。							
	国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び商用データベース（朝日新聞クロスサーチ、官報情報検索）の一般利用を図った。							

目

事業の大要

4読書普及事業(165,131)

各種行事等の開催の他に、図書館だよりの発行を行い図書館利用の促進を図った。

(1)各種行事の開催

図書館まつり、企画展示、ミニ展示等を実施した。

(2)利用状況

(単位 人・冊・点)

区 分	本 館		分 館		計	
	貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数
図 書	83,997	287,209	287,334	1,132,336	371,331	1,419,545
視聴覚		46,306		75,040		121,346

※本館に停本所、委託文庫を含む。前橋こども図書館は除く。

(3)団体貸出

(単位 利用回数)

区 分	本 館	分 館	計
読み聞かせ活動支援		20	20
学校	3	5	8
社会福祉施設	23	156	179

※前橋こども図書館は除く。

5図書館電算機運営事業(43,363,967)

市立図書館本館、分館及び前橋こども図書館とのオンラインネットワークシステムの適切な維持管理を行った。

6子ども読書活動推進事業(1,509,624)

前橋こども図書館では、各種行事等の開催の他に、0歳の赤ちゃんに絵本に親しむきっかけづくりや親子のふれあいを深めるため、絵本を1冊プレゼントするブックスタート事業を実施し、読書の普及や図書館の周知に努めた。

(1)各種行事の開催

〇〇袋、おはなし会、ぬいぐるみのおとまり会等を実施した。

(2)利用状況

	貸出人数	貸出数(冊・点)
図 書	35,604	209,138
視聴覚		18,837

(3)団体貸出

区 分	利用回数
読み聞かせ活動支援	10
学校	13
社会福祉施設	101
絵本セット	140

7こども図書館管理運営事業(999,743)

前橋こども図書館を円滑に運営し、市民に快適な読書環境を提供するため、施設管理に努めた。

寄

273,000

目		事業の大要								
4 文化財保護費 (文化財保護課)	使・手	3,211,624	1 文化財管理(63,769,424) 文化財保護指導員による文化財パトロールを実施したほか、国有文化財(天川二子山古墳及び総社二子山古墳)、市内指定文化財、所管施設等の管理を行った。 また、国登録有形文化財旧本間酒造、県指定史跡膳城跡等の樹木管理を行った。 (施設別一般入館者数) (単位 人)							
	国	484,000								
	繰入	10,000,000								
	諸	35,342								
			区分	総社歴史資料館	粕川歴史民俗資料館	臨江閣	阿久沢家住宅	蚕糸記念館	大室公園民家園	合計
			入館者数	6,507	1,592	54,154	869	4,493	2,397	70,012
国	21,323,000	2 文化財整備(64,960,240のうちR4年度からの繰越明許分6,000,000) 国指定重要文化財の臨江閣は一般観覧と貸館の両面から有効活用を進めている。 国指定重要文化財阿久沢家住宅の耐震対策工事を実施した。 市指定重要文化財旧関根家住宅の茅葺屋根改修工事を実施した。 国登録有形文化財旧本間酒造の西側外堀改修工事を県産材を使用して実施した。								
	県									2,056,000
	繰入									6,171,000
	市債									4,200,000
国	1,375,000	3 文化財普及調査(7,100,173) 大胡城跡を活用した里山学校や、郷土芸能大会等各種イベントを実施した。粕川歴史民俗資料館の企画展、文化財探訪、大室古墳(つか)の語り部による案内、前橋・高崎連携展を継続実施したほか、考古学教室等を開催し、文化財の普及に努めた。郷土芸能大会は、総合福祉会館で開催し、招聘団体を含む5団体が公演を行った。								
	県									413,000
	繰入									3,314,637
	市債									
国	6,615,000	4 埋蔵文化財(44,141,312) 開発によって消滅する遺跡の記録保存を前提とした発掘調査事業を実施したほか、下記の事業を行った。 (1) 遺跡台帳整備事業(876,959) 調査で得られた各種資料を整理し、前橋市遺跡地図を更新した。 (2) 埋蔵文化財資料整備事業(3,143,844) 発掘調査の成果を整備し、展示・公開するとともに、普及パンフレットを作成・配布し、文化財保護に対する啓発を行った。 臨江閣で新出土文化財展を実施し、5,914人の来場があった。 (3) 市内遺跡発掘調査等事業(32,618,960) 開発行為から遺跡を保護するため、各種開発事業に先立って試掘調査を実施するとともに、駒寄SIC産業団地造成に伴う大規模試掘調査を実施した。 こうずけ (4) 上野国府等範囲内容確認調査事業(7,501,549) 元総社地内に所在が推定されている上野国府の範囲・内容の解明を目的に確認調査を実施した。併せて、国府周辺遺跡の遺構・遺物分布図を作成し、国府の発見に向けて基礎調査を行った。また、現地説明会を実施し、98人の参加があった。								
	県									10,419,000
	繰入									36,784
	市債									

款	10 教 育 費	項 8 保 健 体 育 費	(単位 円)																																					
目			事 業 の 大 要																																					
1 保健体育総務費 (学務管理課) 【使・手 400 (学校教育課) 【県 1,030,000 (総務課(教)) 【諸 14,918 【分・負 9,205,800 【諸 29,546,857			1 学校施設利用促進事業(6,005,137) 利用件数：34, 250件 利用時間：82, 640時間 利用人数：524, 387人 2 体力向上推進事業(18,377,542) 中学校運動部活動への部活動指導員配置及び外部指導者派遣並びに中学校体育連盟への開催及び補助を行った。また、部活動地域移行に向けた検討委員会を設置した。 3 学校保健運営事業(9,548,757) 学校保健安全法に基づいた各種環境検査を実施した。また、学校保健会による各種調査及び健康事業等を実施し、幼児、児童、生徒の健康増進を図った。 4 日本スポーツ振興センター共済事業(52,383,797) 学校管理下において災害を受けた児童生徒等の保護者に給付を行うとともに、全加入者の共済掛金を補助した(令和5年度災害共済加入者23, 884人)。 (災害給付件数) <table><tr><th>区 分</th><th>件 数</th><th>給付金額</th></tr><tr><td>日本スポーツ振興センター災害給付金</td><td>2,878 件</td><td>29,378,527</td></tr></table> 5 学校健康診断事業(123,217,477) (健康診断・諸検査の実施状況)(単位 人) <table><tr><th>区 分</th><th>対 象 者</th><th>実施人員</th></tr><tr><td>就学時健康診断</td><td>新入学予定児童</td><td>2,440</td></tr><tr><td>心臓疾患検査デジタル撮影</td><td>小学1年生、中学1年生</td><td>4,319</td></tr><tr><td>貧血検査</td><td>中学2年生、高校2年生</td><td>2,295</td></tr><tr><td>心臓疾患検査 (心電図、心音図)</td><td>小学1年生、4年生、中学1年生、 高校1年生ほか</td><td>7,725</td></tr><tr><td>尿検査</td><td>園児、児童、生徒</td><td>23,698</td></tr><tr><td>結核検診デジタル撮影</td><td>高校1年生</td><td>241</td></tr><tr><td>教職員基本健康診断</td><td>教職員</td><td>1,084</td></tr><tr><td>胃検診</td><td>30歳以上の教職員、希望者</td><td>61</td></tr><tr><td>B型肝炎予防接種</td><td>養護教諭、特別支援学級担当教諭、 特別支援学校教職員、みやま分校教職員 介助員等</td><td>55</td></tr></table>		区 分	件 数	給付金額	日本スポーツ振興センター災害給付金	2,878 件	29,378,527	区 分	対 象 者	実施人員	就学時健康診断	新入学予定児童	2,440	心臓疾患検査デジタル撮影	小学1年生、中学1年生	4,319	貧血検査	中学2年生、高校2年生	2,295	心臓疾患検査 (心電図、心音図)	小学1年生、4年生、中学1年生、 高校1年生ほか	7,725	尿検査	園児、児童、生徒	23,698	結核検診デジタル撮影	高校1年生	241	教職員基本健康診断	教職員	1,084	胃検診	30歳以上の教職員、希望者	61	B型肝炎予防接種	養護教諭、特別支援学級担当教諭、 特別支援学校教職員、みやま分校教職員 介助員等	55
区 分	件 数	給付金額																																						
日本スポーツ振興センター災害給付金	2,878 件	29,378,527																																						
区 分	対 象 者	実施人員																																						
就学時健康診断	新入学予定児童	2,440																																						
心臓疾患検査デジタル撮影	小学1年生、中学1年生	4,319																																						
貧血検査	中学2年生、高校2年生	2,295																																						
心臓疾患検査 (心電図、心音図)	小学1年生、4年生、中学1年生、 高校1年生ほか	7,725																																						
尿検査	園児、児童、生徒	23,698																																						
結核検診デジタル撮影	高校1年生	241																																						
教職員基本健康診断	教職員	1,084																																						
胃検診	30歳以上の教職員、希望者	61																																						
B型肝炎予防接種	養護教諭、特別支援学級担当教諭、 特別支援学校教職員、みやま分校教職員 介助員等	55																																						
2 学校給食管理費 (総務課(教)) 【諸 44,278 【国 111,664,910 【諸 1,195,697,610			1 職員人件費(41,777,805) <table><tr><th>内 訳</th><th>人 数</th><th>人 件 費</th></tr><tr><td>事務局</td><td>5 人</td><td>41,777,805</td></tr></table> 2 学校給食管理運営事業(18,239,174) (1) 事務担当嘱託員報酬及び共済費 8,395,318 (2) 第3子以降学校給食費無料化に伴う補助金 3,925,280 3 学校給食実施事業(1,441,754,631) (1) 市立小中特別支援学校及び幼稚園へ通う児童生徒に対し、安心安全で栄養バランスの取れた学校給食を提供した。 (2) 令和4年度から給食費単価を1食あたり30円値上げしたが、物価高騰など昨今の経済状況を考慮し、保護者負担軽減のための措置として、同額を公費負担としている。		内 訳	人 数	人 件 費	事務局	5 人	41,777,805																														
内 訳	人 数	人 件 費																																						
事務局	5 人	41,777,805																																						

目	事業の大要																																																																																																
	(3) 学校給食費の徴収状況 <table><tr><th>区分</th><th>調定額</th><th>収入済額</th><th>収入未済額</th><th>収納率(%)</th></tr><tr><td>現年度分</td><td>1,195,166,890</td><td>1,191,508,910</td><td>3,657,980</td><td>99.69</td></tr><tr><td>滞納繰越分</td><td>13,660,656</td><td>4,188,700</td><td>9,328,749</td><td>30.66</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,208,827,546</td><td>1,195,697,610</td><td>12,986,729</td><td>98.91</td></tr></table> ※滞納繰越分不納欠損額 143,207円					区分	調定額	収入済額	収入未済額	収納率(%)	現年度分	1,195,166,890	1,191,508,910	3,657,980	99.69	滞納繰越分	13,660,656	4,188,700	9,328,749	30.66	合計	1,208,827,546	1,195,697,610	12,986,729	98.91																																																																								
区分	調定額	収入済額	収入未済額	収納率(%)																																																																																													
現年度分	1,195,166,890	1,191,508,910	3,657,980	99.69																																																																																													
滞納繰越分	13,660,656	4,188,700	9,328,749	30.66																																																																																													
合計	1,208,827,546	1,195,697,610	12,986,729	98.91																																																																																													
3 共同調理場費 (総務課(教)) 諸 190,031 使・手 427,332 諸 1,305,028 市債 215,000,000	1 職員人件費(253,470,817) <table><tr><th>内 訳</th><th>人 数</th><th>人 件 費</th></tr><tr><td>調理場</td><td>39 人</td><td>253,470,817</td></tr></table> 2 共同調理場運営事業(742,050,130のうちR4年度からの繰越明許分146,757,000) (1) 学校給食実施状況 <table><tr><th rowspan="2">調理場名</th><th colspan="2">小学校</th><th colspan="2">中学校</th><th colspan="2">その他</th><th colspan="2">計</th></tr><tr><th>校数</th><th>児童数</th><th>校数</th><th>生徒数</th><th>校数</th><th>児童生徒</th><th>校数</th><th>児童生徒</th></tr><tr><td>東部共同調理場</td><td>10</td><td>3,440</td><td>3</td><td>1,045</td><td>1(特 支)</td><td>144</td><td>14</td><td>4,629</td></tr><tr><td>西部共同調理場</td><td>9</td><td>3,231</td><td>4</td><td>1,529</td><td>—</td><td>—</td><td>13</td><td>4,760</td></tr><tr><td>南部共同調理場</td><td>11</td><td>3,884</td><td>5</td><td>2,204</td><td>—</td><td>—</td><td>16</td><td>6,088</td></tr><tr><td>北部共同調理場</td><td>9</td><td>3,085</td><td>6</td><td>2,251</td><td>1(幼稚園)</td><td>66</td><td>16</td><td>5,402</td></tr><tr><td>宮城共同調理場</td><td>4</td><td>472</td><td>1</td><td>144</td><td>2(幼稚園)</td><td>51</td><td>7</td><td>667</td></tr><tr><td>富士見共同調理場</td><td>4</td><td>1,013</td><td>1</td><td>611</td><td>—</td><td>—</td><td>5</td><td>1,624</td></tr><tr><td>計</td><td>47</td><td>15,125</td><td>20</td><td>7,784</td><td>4</td><td>261</td><td>71</td><td>23,170</td></tr></table> (令和5年5月1日現在児童生徒数) (2) 給食実施日(回数) <table><tr><th>小学校</th><th>中学校</th><th>幼稚園</th></tr><tr><td>200</td><td>202 (3年生 192)</td><td>194</td></tr></table> (調理延べ日数202日) (3) 主な工事 ・西部共同調理場大規模改修(延命化)工事 206,277,000 ・東部共同調理場真空冷却機設置工事 28,314,000 ・南部共同調理場真空冷却機更新工事 31,031,000 3 共同調理場民間委託推進事業(363,649,000) (1) 南部共同調理場の調理・配送等業務委託料 144,166,000 (2) 西部共同調理場の調理・配送等業務委託料 110,583,000 (3) 東部共同調理場の調理等業務委託料 108,900,000					内 訳	人 数	人 件 費	調理場	39 人	253,470,817	調理場名	小学校		中学校		その他		計		校数	児童数	校数	生徒数	校数	児童生徒	校数	児童生徒	東部共同調理場	10	3,440	3	1,045	1(特 支)	144	14	4,629	西部共同調理場	9	3,231	4	1,529	—	—	13	4,760	南部共同調理場	11	3,884	5	2,204	—	—	16	6,088	北部共同調理場	9	3,085	6	2,251	1(幼稚園)	66	16	5,402	宮城共同調理場	4	472	1	144	2(幼稚園)	51	7	667	富士見共同調理場	4	1,013	1	611	—	—	5	1,624	計	47	15,125	20	7,784	4	261	71	23,170	小学校	中学校	幼稚園	200	202 (3年生 192)	194
内 訳	人 数	人 件 費																																																																																															
調理場	39 人	253,470,817																																																																																															
調理場名	小学校		中学校		その他		計																																																																																										
	校数	児童数	校数	生徒数	校数	児童生徒	校数	児童生徒																																																																																									
東部共同調理場	10	3,440	3	1,045	1(特 支)	144	14	4,629																																																																																									
西部共同調理場	9	3,231	4	1,529	—	—	13	4,760																																																																																									
南部共同調理場	11	3,884	5	2,204	—	—	16	6,088																																																																																									
北部共同調理場	9	3,085	6	2,251	1(幼稚園)	66	16	5,402																																																																																									
宮城共同調理場	4	472	1	144	2(幼稚園)	51	7	667																																																																																									
富士見共同調理場	4	1,013	1	611	—	—	5	1,624																																																																																									
計	47	15,125	20	7,784	4	261	71	23,170																																																																																									
小学校	中学校	幼稚園																																																																																															
200	202 (3年生 192)	194																																																																																															

款 10 教 育 費		項 9 青 少 年 費		(単位 円)																																																	
目		事 業 の 大 要																																																			
1 青少年育成費 (生涯学習課)	28,854	1 職員人件費(61,203,630)																																																			
		<table><tr><td>内 訳</td><td>人 数</td><td colspan="2">人 件 費</td></tr><tr><td>事務局</td><td>7 人</td><td colspan="2">61,203,630</td></tr></table>				内 訳	人 数	人 件 費		事務局	7 人	61,203,630																																									
		内 訳	人 数	人 件 費																																																	
		事務局	7 人	61,203,630																																																	
		2 青少年育成事業(5,974,242) 生涯学習課青少年教育係の運営																																																			
		3 青少年育成推進員支援事業(1,665,455) 市内各地区の青少年育成推進員の活動を支援するとともに、連携・協力して環境浄化活動や啓発活動、研修会等を実施した。																																																			
		4 はたちのつどい開催事業(6,712,147) 二十歳を迎える若者の門出を祝うため、「第二回前橋市はたちのつどい」を開催した。																																																			
		<table><tr><td>実施日</td><td>令和6年1月7日 (日)</td><td>会場</td><td colspan="2">日本トーターグリーンドーム前橋</td></tr><tr><td>該当者数</td><td>3,649人</td><td>参加者数</td><td>2,463人</td><td>参加率 67.5 %</td></tr></table>				実施日	令和6年1月7日 (日)	会場	日本トーターグリーンドーム前橋		該当者数	3,649人	参加者数	2,463人	参加率 67.5 %																																						
		実施日	令和6年1月7日 (日)	会場	日本トーターグリーンドーム前橋																																																
		該当者数	3,649人	参加者数	2,463人	参加率 67.5 %																																															
5 遊び場利用推進事業(11,330,555) 市立小学校41校で放課後の校庭を子どもたちが元気に遊べる場として開放し、子どもたちの健全育成と安全確保を図った。																																																					
6 青少年団体助成事業(4,162,523) 前橋市内の青少年健全育成関係団体の活動に対し、補助金の交付等を行った。																																																					
<table><tr><td></td><td>補 助 事 業 名</td><td>交 付 団体数</td><td colspan="2">交付金額</td></tr><tr><td>1</td><td>子ども会育成団体連絡協議会補助事業</td><td>1</td><td colspan="2">645,000</td></tr><tr><td>2</td><td>青少年健全育成会連絡協議会補助事業</td><td>1</td><td colspan="2">1,208,000</td></tr><tr><td>3</td><td>青少年育成推進員連絡協議会補助事業</td><td>1</td><td colspan="2">362,000</td></tr><tr><td>4</td><td>ガールスカウト前橋市連絡協議会補助事業</td><td>1</td><td colspan="2">70,000</td></tr><tr><td>5</td><td>ボーイスカウト前橋市連絡協議会補助事業</td><td>1</td><td colspan="2">70,000</td></tr><tr><td>6</td><td>ホリデーインまえばし実行委員会補助事業</td><td>1</td><td colspan="2">430,000</td></tr><tr><td>7</td><td>緑の少年団育成事業</td><td>48</td><td colspan="2">1,268,000</td></tr><tr><td>8</td><td>前橋市VYS連絡協議会補助事業</td><td>1</td><td colspan="2">35,000</td></tr><tr><td>9</td><td>ビバビバクラブ実施委員会補助事業</td><td>1</td><td colspan="2">70,000</td></tr></table>					補 助 事 業 名	交 付 団体数	交付金額		1	子ども会育成団体連絡協議会補助事業	1	645,000		2	青少年健全育成会連絡協議会補助事業	1	1,208,000		3	青少年育成推進員連絡協議会補助事業	1	362,000		4	ガールスカウト前橋市連絡協議会補助事業	1	70,000		5	ボーイスカウト前橋市連絡協議会補助事業	1	70,000		6	ホリデーインまえばし実行委員会補助事業	1	430,000		7	緑の少年団育成事業	48	1,268,000		8	前橋市VYS連絡協議会補助事業	1	35,000		9	ビバビバクラブ実施委員会補助事業	1	70,000	
	補 助 事 業 名	交 付 団体数	交付金額																																																		
1	子ども会育成団体連絡協議会補助事業	1	645,000																																																		
2	青少年健全育成会連絡協議会補助事業	1	1,208,000																																																		
3	青少年育成推進員連絡協議会補助事業	1	362,000																																																		
4	ガールスカウト前橋市連絡協議会補助事業	1	70,000																																																		
5	ボーイスカウト前橋市連絡協議会補助事業	1	70,000																																																		
6	ホリデーインまえばし実行委員会補助事業	1	430,000																																																		
7	緑の少年団育成事業	48	1,268,000																																																		
8	前橋市VYS連絡協議会補助事業	1	35,000																																																		
9	ビバビバクラブ実施委員会補助事業	1	70,000																																																		
(学務管理課)																																																					
国	3,423,000																																																				
諸	960,000																																																				
2 支援センター費 (教育支援課)		1 支援センター運営事業(63,026,445)																																																			
国	1,344,000	(1) 街頭補導事業																																																			
		補導や環境浄化、広報啓発活動を通じて、青少年の非行防止や健全育成を図った。																																																			
		(ア) 実施事業 街頭補導、列車内補導、補導員研修会など																																																			
諸	162,896	(イ) 補導実績																																																			
		<table><tr><td>補導実施回数</td><td>389 回</td><td>出動補導員数</td><td colspan="2">1,274 人</td></tr><tr><td>総声かけ数</td><td>4,313 人</td><td colspan="3"></td></tr></table>				補導実施回数	389 回	出動補導員数	1,274 人		総声かけ数	4,313 人																																									
補導実施回数	389 回	出動補導員数	1,274 人																																																		
総声かけ数	4,313 人																																																				
		(2) オープンドアサポート事業																																																			
		市内中学校における不登校及び不登校の傾向にある生徒とその保護者に対し、家庭訪問を中心に支援を行うことにより、学校復帰を促進することに努めた。また、社会との関わりに不安のある中学卒業生とその保護者に対して社会的自立に向けた支援を行った。																																																			
		(3) スクールアシスタント配置事業																																																			
		不登校傾向等、学校生活に悩みのある児童生徒への対応と支援などを行い、学校教育の改善・充実を図った。																																																			

目		事業の大要																															
【諸 使・手 国】	28,854	(4) スクールロイヤー事業 法律の専門家である弁護士が、専門的知識や経験に基づき児童生徒向けいじめ予防教育や、教職員向けの研修及び生徒指導上の諸課題の解決に向けた支援を行った。 2 青少年相談事業(5,816,323) 小学1年生から青少年(25歳)までの本人やその保護者等及び教職員に対し、教育相談を通して問題解決の支援を行った。 ＜問題別相談件数(年間)＞ (単位 件) <table><tr><td>非行</td><td>異性・性</td><td>交友</td><td>学業</td><td>進路</td><td>不登校</td><td>身体・神経</td><td>家庭</td><td>性格・行動</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>0</td><td>2</td><td>11</td><td>38</td><td>16</td><td>225</td><td>49</td><td>77</td><td>7</td><td>1</td><td>426</td></tr></table>										非行	異性・性	交友	学業	進路	不登校	身体・神経	家庭	性格・行動	その他	合計	0	2	11	38	16	225	49	77	7	1	426
	非行	異性・性	交友	学業	進路	不登校	身体・神経	家庭	性格・行動	その他	合計																						
	0	2	11	38	16	225	49	77	7	1	426																						
	4,500	3 青少年非行防止・被害防止事業(1,016,080) 学校・警察・地域団体・店舗等と連携し、万引防止の取組を強化するとともに、薬物乱用・喫煙防止教室や学校安全アドバイザー訪問等の事業を通じて児童生徒の非行防止、被害防止に努めた。また、スクールソーシャルワーカーの活用による学校支援の取組やネットパトロール事業により、いじめの未然防止や早期発見・解消に努めた。																															
	84,900	4 教育支援教室事業(17,634,698) 不登校児童生徒への教育支援教室「にじの家」、「かがやき」、「あすなろ」及び「かけはし」における指導・援助を行った。																															
660,000	5 ヤングケアラー支援事業(990,000) ヤングケアラーへの支援策を検討するため、児童生徒が携わっているお世話の実態や学校における支援の状況などについて、本市立学校に在籍する児童生徒及び教職員を対象に調査を実施した。																																
3 児童文化センター費 (教育支援課)		1 職員人件費(61,006,505)																															
【使・手 繰入 諸】	1,028,210	<table><tr><td colspan="2">内 訳</td><td>人 数</td><td>人 件 費</td></tr><tr><td colspan="2">児童文化センター</td><td>7 人</td><td>61,006,505</td></tr></table>										内 訳		人 数	人 件 費	児童文化センター		7 人	61,006,505														
	内 訳		人 数	人 件 費																													
	児童文化センター		7 人	61,006,505																													
3,315,125	2 児童文化センター運営事業 (29,156,023のうちR4年度からの繰越明許分141,900、事故繰越分1,265,000) こどもたちの科学・文化芸術活動や体験活動の拠点として活用できるよう、外壁の落下防止工事や水車の電力発電表示板の設置などのほか、施設設備の充実及び安全管理に努めた。令和5年度の年間利用者数は約27万4千人。																																
【使・手 寄 諸 市債】	2,532,940	3 科学文化芸術教育活動事業(61,993,418) こどもたちを対象とした各種教室やクラブ活動を通して専門的な内容の指導を行うことにより、リーダーとなる人材の育成を図った。 また、プラネタリウムのプロジェクターを更新し、市内小学校等の天文教室のほか一般観覧者向け投影が、安定的かつ高品質で行える環境の整備に努めた。																															
	15,230,000	<table><tr><td>事業区分</td><td colspan="2">教室・講座等の内容</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>科学</td><td colspan="2">プラネタリウム、科学教室、市民天文教室、移動天文教室、発明クラブ、宇宙クラブ等</td><td>22,986 人</td></tr><tr><td>環境</td><td colspan="2">小学校環境教室、環境冒険隊、親子環境教室等</td><td>3,189 人</td></tr><tr><td>文化芸術</td><td colspan="2">合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、歴史教室、造形教室、絵画教室等</td><td>2,563 人</td></tr><tr><td>特別行事</td><td colspan="2">文化の日を楽しもう、演劇クラブ公演等</td><td>4,571 人</td></tr></table>										事業区分	教室・講座等の内容		参加者数	科学	プラネタリウム、科学教室、市民天文教室、移動天文教室、発明クラブ、宇宙クラブ等		22,986 人	環境	小学校環境教室、環境冒険隊、親子環境教室等		3,189 人	文化芸術	合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、歴史教室、造形教室、絵画教室等		2,563 人	特別行事	文化の日を楽しもう、演劇クラブ公演等		4,571 人		
	事業区分	教室・講座等の内容		参加者数																													
科学	プラネタリウム、科学教室、市民天文教室、移動天文教室、発明クラブ、宇宙クラブ等		22,986 人																														
環境	小学校環境教室、環境冒険隊、親子環境教室等		3,189 人																														
文化芸術	合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、歴史教室、造形教室、絵画教室等		2,563 人																														
特別行事	文化の日を楽しもう、演劇クラブ公演等		4,571 人																														
	273,077																																
	17,300,000																																

目		事業の大要																					
【使・手 寄 諸	4,891,200	4 交通安全教育活動事業(20,114,385) 交通学習ゾーンで自転車教室や歩行教室を実施し、児童や園児等の交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力の育成を図った。併せてゴーカート・足踏みカートを運行した。																					
	12,600,000																						
	35,986																						
		<table><tr><td>事業区分</td><td colspan="2">教室・講座等の内容</td><td colspan="2">参加者数</td></tr><tr><td>交通安全</td><td colspan="2">小学校自転車教室、幼・保育園歩行者教室 等</td><td colspan="2">6,307 人</td></tr><tr><td>ゴーカート</td><td colspan="2">ゴーカート（エンジン、E V）、足踏みカート</td><td colspan="2">142,058 人</td></tr></table>				事業区分	教室・講座等の内容		参加者数		交通安全	小学校自転車教室、幼・保育園歩行者教室 等		6,307 人		ゴーカート	ゴーカート（エンジン、E V）、足踏みカート		142,058 人				
事業区分	教室・講座等の内容		参加者数																				
交通安全	小学校自転車教室、幼・保育園歩行者教室 等		6,307 人																				
ゴーカート	ゴーカート（エンジン、E V）、足踏みカート		142,058 人																				
		5 子どもたちの体験活動事業(1,572,037) こどもたちの休日の体験活動をサポートする事業を推進した。																					
		<table><tr><td>事業区分</td><td colspan="2">教室・講座等の内容</td><td colspan="2">参加者数</td></tr><tr><td>子どもたちの体験活動</td><td colspan="2">わくわく教室、図画作品展、冒険遊び場、図書室利用、ボランティア実施教室 等</td><td colspan="2">87,950 人</td></tr></table>				事業区分	教室・講座等の内容		参加者数		子どもたちの体験活動	わくわく教室、図画作品展、冒険遊び場、図書室利用、ボランティア実施教室 等		87,950 人									
事業区分	教室・講座等の内容		参加者数																				
子どもたちの体験活動	わくわく教室、図画作品展、冒険遊び場、図書室利用、ボランティア実施教室 等		87,950 人																				
【県	8,094,000	6 自然体験活動推進事業(8,390,800) (1) 小中学校における体験活動の充実を図るため、要請に応じて学校へ指導協力者を派遣し、林間学校等での活動に対し支援を行った。 (2) おおさる山乃家周辺や赤城山の自然環境を活用した自然体験活動を推進した。																					
4 青少年施設管理費 (生涯学習課)		1 青少年自然体験教育施設管理運営事業(49,521,000) 【赤城少年自然の家】 豊かな自然に囲まれた施設での野外活動や宿泊訓練を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図れるよう、施設の管理運営を行った。管理については、指定管理を導入している。 <利用状況>																					
【使・手	3,491,360	<table><tr><td>区分</td><td>小・中学校</td><td>施設事業</td><td>少年団体等</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>団体数</td><td>51 団体</td><td>27 団体</td><td>32 団体</td><td>64 団体</td><td>174 団体</td></tr><tr><td>人 数</td><td>5,409人</td><td>527人</td><td>1,125人</td><td>1,844人</td><td>8,905人</td></tr></table>				区分	小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	合計	団体数	51 団体	27 団体	32 団体	64 団体	174 団体	人 数	5,409人	527人	1,125人	1,844人	8,905人
	区分	小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	合計																	
団体数	51 団体	27 団体	32 団体	64 団体	174 団体																		
人 数	5,409人	527人	1,125人	1,844人	8,905人																		
		【おおさる山乃家】 豊かな自然環境の中での活動を通して、心身ともに健全な青少年が育成できるよう、また、市民の憩いの場として活用されるよう施設の管理運営を行った。管理については、指定管理を導入している。 <利用状況>																					
		<table><tr><td rowspan="2">利用区分</td><td colspan="2">宿泊</td><td colspan="2">休憩</td><td rowspan="2">合計</td></tr><tr><td>一般</td><td>中学生以下</td><td>一般</td><td>中学生以下</td></tr><tr><td>人数</td><td>58人</td><td>1人</td><td>539人</td><td>274人</td><td>872人</td></tr></table>				利用区分	宿泊		休憩		合計	一般	中学生以下	一般	中学生以下	人数	58人	1人	539人	274人	872人		
利用区分	宿泊		休憩		合計																		
	一般	中学生以下	一般	中学生以下																			
人数	58人	1人	539人	274人	872人																		

(単位 円)

会計名（主管）	事業の大要
新エネルギー 発電事業特別 会計 学校教育課 図書館 売電収入 1,026,709	本市の地域特性を活かした新エネルギーによる発電設備の導入に取り組むことにより、環境負荷の少ないまちづくりを推進し、環境に対する市民意識の高揚を図った。 1 教育施設太陽光発電事業(4,665) 宮城小学校体育館太陽光発電事業の維持管理を適正に行い、太陽光発電設備の稼動に要する電気料金を支出した。 2 図書館太陽光発電事業(59,945) 図書館富士見分館太陽光発電事業の維持管理を適正に行い、太陽光発電設備の稼動に要する施設補修費及び電気料金を支出した。 3 一般会計繰出金(994,153) (1) 学校教育課(420,000) 宮城小学校体育館の屋根上に設置した太陽光発電装置により発電した電力を全量売電し、一般会計へ繰出しを行うことで、小学校運営に寄与した。 (2) 図書館(574,153) 富士見分館の屋根上に設置した太陽光発電装置により発電した電力を全量売電し、一般会計へ繰出しを行うことで、富士見分館運営に寄与した。

令和6年度 全国学力・学習状況調査結果について

- 1 目 的 ①義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ②学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ③そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 実施日 令和6年4月18日（木）

3 対 象 小学校6年生、中学校3年生

4 教 科 国語、算数・数学

5 学校数 小学校 46校、中学校 20校（全校実施）

6 結 果【前橋市の様子】

小学校国語に関しては、全国の平均正答率をわずかに上回りました。

小学校算数に関しては、全国の平均正答率を下回りました。

中学校の国語と数学に関しては、全国の平均正答率を上回りました。

【成果】

- ・物語の感想を、表現の効果を考えたりしながら書く。
- ・グラフの傾きや交点の意味を理解している。
- ・など、基礎的な知識・技能は身に付いていた。

【課題】

- ・話合いの話題を踏まえ、他者との発言とを結びつけて自分の考えをまとめる。
- ・道のりが等しい場合の速さについて、時間をもとに判断し、理由を記述する。
- ・など、様々な視点から検討して考えをまとめ表現することに課題が見られた。

全国学力・学習状況調査結果について

前橋市立〇〇小学校

令和6年4月18日に文部科学省の全国学力・学習状況調査が、以下のように実施されました。

実施学年	小学校第6学年
実施された調査	国語 算数 質問調査

今年も昨年度と同様に、知識と活用を一体的に問う問題として出題されました。

質問調査とは・・・
児童の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関することについての調査

<本資料の見方>

全国・前橋市・学校の傾向

よくできた内容（◇）、課題の残った内容（◆）を示しました。
前橋市・学校の傾向は全国との比較や平均正答率で分析しました。

学力向上に向けて

全国と比較した本校の傾向から、浮かび上がった課題について、これまでの指導を見直し、改善点を示しました。

家庭へのお願い

質問調査と教科に関する調査との相関関係から、学力向上に向けて家庭で取り組んでいただきたいことがらを示しました。

1 全国（公立）の傾向 平均正答率は67.7%

〈言葉の特徴や使い方に関する事項〉

- ◇話し言葉と書き言葉との違いに気付くことはできている。
- ◆文の中における主語と述語との関係を捉えることに引き続き課題がある。

〈情報の扱い方に関する事項〉

- ◇情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことはできている。

〈我が国の言語文化に関する事項〉

- ◇日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気付くことはできている。

〈話すこと・聞くこと〉

- ◆目的や意図に応じて、日常生活の中から課題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することに課題がある。
- ◆資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫することに課題がある。

〈書くこと〉

- ◇目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすることはできている。
- ◆目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することに引き続き課題がある。

〈読むこと〉

- ◇人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることはできている。

2 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国をわずかに上回りました。領域別の課題等は、全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈言葉の特徴や使い方に関する事項〉

- ◇話し言葉と書き言葉との違いに気付くことはできている。

〈我が国の言語文化に関する事項〉

- ◇日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気付くことはできている。

〈話すこと・聞くこと〉

- ◆目的や意図に応じて、日常生活の中から課題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することに課題がある。

〈書くこと〉

- ◇目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすることはできている。
- ◆目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することに引き続き課題がある。

〈読むこと〉

- ◇人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることはできている。

3 学校の傾向

4 学力向上に向けて

1 全国（公立）の傾向

平均正答率は63.4%

〈数と計算〉

◇数量の関係を、問題場面通りに□を用いた式に表すことはできている。

◆問題場面の数量の関係を捉え、式に表すことに課題がある。

◆計算に関して成り立つ性質を活用して、計算の仕方を考察し、求め方と答えを記述することに課題がある。

〈図 形〉

◇直方体の見取図について理解し、かくことはできている。

◇直径の長さ、円周の長さ、円周率の関係について理解することはできている。

◇角柱の底面や側面に着目し、五角柱の面の数とその理由を記述することはできている。

◆球の直径の長さ、立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すことに課題がある。

〈変化と関係〉

◇速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察することはできている。

◆道のりが等しい場合の速さについて、時間を基に判断し、その理由を記述することに課題がある。

◆速さの意味について理解することに課題がある。

〈データの活用〉

◇円グラフの特徴を理解し、割合を読み取ることはできている。

◇簡単な二次元の表を読み取り、必要なデータを取り出して、落ちや重なりがないように分類整理することはできている。

◆折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを記述することに課題がある。

◆示された情報を基に、表から必要な数値を読み取って式に表し、基準値を超えるかどうかを判断することに課題がある。

2 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国を下回り、領域別の課題等は、全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈数と計算〉

◆計算に関して成り立つ性質を活用して、計算の仕方を考察し、求め方と答えを記述することに課題がある。

〈図 形〉

◇直方体の見取図について理解し、かくことはできている。

◆球の直径の長さ、立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すことに課題がある。

〈変化と関係〉

◆道のりが等しい場合の速さについて、時間を基に判断し、その理由を記述することに課題がある。

〈データの活用〉

◇円グラフの特徴を理解し、割合を読み取ることはできている。

◆折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを記述することに課題がある。

3 学校の傾向

4 学力向上に向けて

家庭へのお願い（小学校例）

各学校の報告様式（小学校質問調査）

○自分の考えを発表する時に、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫している児童に、正答率が高い傾向が見られます。家庭でも、会話をする時には、お子さんの話に最後まで耳を傾け、分かりやすく伝えられたことを認めたり、「どういうこと？」「どうしてそう思ったの？」と補足したりして、お子さん自身が自分の考えを工夫して伝えることのよさや大切さに気付けるような言葉かけをしてみてくださいはいかがでしょうか。

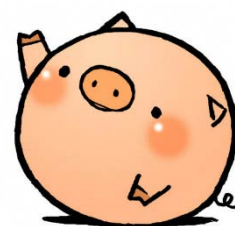
○自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童に、正答率が高い傾向が見られます。家庭でも、お子さんの興味のあることや世の中の出来事について、話を聞いたり、一緒に調べたりして、お子さん自身が自分の思いや疑問を明らかにして、調べることの楽しさに気付けるような言葉かけをしてみてくださいはいかがでしょうか。

○課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童に、正答率が高い傾向が見られます。家庭でも、お子さんが手伝いや学習をする時には、進んでやろうとする言動を認める言葉かけをしたり、粘り強く取り組んでいる姿を賞賛したりすることで、主体的に取り組む意欲をより高められるような言葉かけをしてみてくださいはいかがでしょうか。

○学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている児童に、正答率が高い傾向が見られます。家庭でも、会話する時には、一つの話題に対して、立場や人によって考え方が違うことに気付けるように、親や子供、祖父母、当事者など、それぞれの立場での思いを考えるなどの工夫をしてみてくださいはいかがでしょうか。

○・・・

上記に示したものは、一例です。項目名や項目の数、内容等については、全国との差から浮かび上がった課題を基に、各校の実情に応じて変えてください。



全国学力・学習状況調査結果について

前橋市立〇〇中学校

令和 6 年 4 月 1 8 日に文部科学省の全国学力・学習状況調査が、以下のように実施されました。

実施学年	中学校第 3 学年
実施された調査	国語 数学 質問調査

今年も昨年度と同様に、知識と活用を一体的に問う問題として出題されました。

質問調査とは・・・
生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関することについての調査

<本資料の見方>

全国・前橋市・学校の傾向

よくできた内容（◇）、課題の残った内容（◆）を示しました。
前橋市・学校の傾向は全国との比較や平均正答率で分析しました。

学力向上に向けて

全国と比較した本校の傾向から、浮かび上がった課題について、これまでの指導を見直し、改善点を示しました。

家庭へのお願い

質問調査と教科に関する調査との相関関係から、学力向上に向けて家庭で取り組んでいただきたいことがらを示しました。

1 全国（公立）の傾向 平均正答率は58.1%

〈言葉の特徴や使い方に関する事項〉

- ◆文の成分の順序や照応について理解することに課題がある。
- ◆文章の中で用いられている表現の技法について理解することに引き続き課題がある。

〈情報の扱いに関する事項〉

- ◆情報と情報との関係について、意見と根拠の関係を理解することに引き続き課題がある。

〈我が国の言語文化に関する事項〉

- ◇行書の特徴を理解することについては、改善の状況が見られる。

〈話すこと・聞くこと〉

- ◆必要に応じて質問しながら話の内容を捉えることに課題がある。
- ◆話合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめることに課題がある。

〈書くこと〉

- ◇目的や意図に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることはできている。
- ◆表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫することに課題がある。

〈読むこと〉

- ◆文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することに課題がある。
- ◆文章全体と部分との関係に注意しながら、主張と例示との関係を捉えることに課題がある。
- ◆目的に応じて必要な情報に着目して要約することに課題がある。

2 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国を上回りました。領域別の課題等は、全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈言葉の特徴や使い方に関する事項〉

- ◆文の成分の順序や照応について理解することに課題がある。

〈情報の扱いに関する事項〉

- ◆情報と情報との関係について、意見と根拠の関係を理解することに引き続き課題がある。

〈我が国の言語文化に関する事項〉

- ◇行書の特徴を理解することについては、改善の状況が見られる。

〈話すこと・聞くこと〉

- ◆話合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめることに課題がある。

〈書くこと〉

- ◇目的や意図に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることはできている。

〈読むこと〉

- ◆文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することに課題がある。
- ◆目的に応じて必要な情報に着目して要約することに課題がある。

3 学校の傾向

4 学力向上に向けて

1 全国（公立）の傾向 平均正答率は52.5%

〈数と式〉

- ◇正の数と負の数の加法の計算はできている。
- ◆連続する二つの偶数を、文字を用いた式で表すことに課題がある。
- ◆等式を目的に応じて変形することに引き続き課題がある。
- ◆目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することに引き続き課題がある。
- ◆統合的・発展的に考え、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明することに課題がある。

〈図 形〉

- ◆回転移動についての理解に引き続き課題がある。
- ◆筋道を立てて考え、証明することに引き続き課題がある。
- ◆問題解決の過程や結果を振り返り、新たな性質を見いだすことに課題がある。

〈関 数〉

- ◇グラフにおける y 軸との交点について、事象に即して解釈することはできている。
- ◇グラフの傾きや交点の意味を事象に即して解釈することはできている。
- ◆一次関数について、式とグラフの特徴を関連付けて理解することに課題がある。
- ◆事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに引き続き課題がある。

〈データの活用〉

- ◇簡単な場合について、確率を求めることはできている。
- ◇与えられたデータから最頻値を求めることはできている。
- ◆複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することに引き続き課題がある。
- ◆複数の集団のデータの分布から、四分位範囲を比較することに課題がある。

2 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国を上回りました。 領域別の課題等は、全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈数と式〉

- ◇正の数と負の数の加法の計算はできている。

〈図 形〉

- ◆問題解決の過程や結果を振り返り、新たな性質を見いだすことに課題がある。

〈関 数〉

- ◇グラフにおける y 軸との交点について、事象に即して解釈することはできている。
- ◇グラフの傾きや交点の意味を事象に即して解釈することはできている。
- ◆事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに引き続き課題がある。

〈データの活用〉

- ◇簡単な場合について、確率を求めることはできている。
- ◆複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することに引き続き課題がある。

3 学校の傾向

4 学力向上に向けて

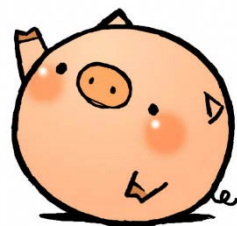
家庭へのお願い（中学校例）

各学校の報告様式（中学校質問紙調査）

- 朝食を毎日食べている生徒に、正答率が高い傾向が見られます。お子さんが、朝食により体や脳を働かせる栄養をしっかりと補給し、午前中から集中して活動できるように、朝食の準備をはじめ、十分な朝食を摂る時間を毎日確保するなど、落ち着いた一日がスタートできるようお願いします。
- 分からないことがあったときにすぐに調べる生徒に、正答率が高い傾向が見られます。お子さんの疑問に対して答えをすぐに教えるのではなく、一緒に調べたり、自分で調べるように促したりしてみましょう。また、タブレットなどのＩＣＴ機器、辞書、地図等ですぐに調べられる家庭内の環境を整えたり、図書館や資料館の活用を促したりするなど、探究心をより育てられるような言葉かけをしてみてください。
- 自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする生徒に、正答率が高い傾向が見られます。お子さんがよりよい考えを見付けたり、新たな方向性に気付いたりすることができるように、家庭でも、家族の意見を交流させる機会を積極的にもってみてはいかがでしょうか。
- 自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習に取り組んでいる生徒に、正答率が高い傾向が見られます。お子さんと会話をする中で、疑問点や詳しく聞きたいことがあったときは、「どういうこと？」「もう少し詳しく教えて？」など、お子さん自身が考えを整理して話ができるように、問い返しをしてみてください。

○ . . .

上記に示したものは、一例です。項目名や項目の数、内容等については、全国との差から浮かび上がった課題を基に、各校の実情に応じて変えてください。



前橋市ヤングケアラー支援事業について

教育支援課 青少年支援センター

1 「ヤングケアラー相談シート」を活用した情報共有

(1) 目的

ヤングケアラーと思われる児童生徒について、学校との連絡・相談の方法が不明確であったことから、新たに「ヤングケアラー相談シート」(別添参照)を活用し、円滑な情報共有を図る。

(2) 内容

学校においてヤングケアラーと思われる児童生徒が確認できた場合に、別紙「ヤングケアラー相談シート」に記入し、相談シートを青少年支援センターのヤングケアラー担当へ提出する。

2 ヤングケアラー相談窓口の開設

(1) 目的

ヤングケアラーのための相談窓口を開設することで、児童生徒に対してヤングケアラーについての相談先を明示するとともに、秘匿性に配慮した相談窓口として、面接や電話による相談に加えて、学校用タブレット・PC内アプリ「すぐーる」を活用したチャットによる相談を実施することで、お世話の悩みを抱えた児童生徒からの相談を促し、ヤングケアラーの早期発見と個別の状況に応じた各種支援に繋げる。

(2) 内容

名 称：前橋市ヤングケアラー相談窓口

対 象：前橋市立小中高校に在籍する児童生徒

相談員：青少年支援センター職員（社会福祉士ほか）

相談方法：①電話 ②メール ③面接（来所または訪問）

④学校用タブレット・PC内アプリ「すぐーる」を活用したチャット相談

開設日：令和6年9月17日（火）

実施日時：面接及びチャット相談の受付は24時間

各種相談の対応や返信は8:30から17:15まで（土日祝日、年末年始を除く）

※相談者の希望に応じて早朝・夜間に相談対応する場合あり

(3) 相談の流れ

別紙「ヤングケアラー相談窓口の概要」、「相談受付用フォーム質問内容」、「すぐーる登録手順書」参照

ヤングケアラー相談シート			
作成日	令和6年9月3日	作成者	〇〇 〇〇(〇〇小学校担任)

ヤングケアラー と思われる 児童生徒の 情報	氏 名	ふりがな	性 別	生年月日	年 齢
	〇〇 〇〇	まる まる	男	H25.4.1	11
	学校名	学 年	町 名		
		5 年生	岩神町一丁目		

生 活 状 況	お世話の相手	妹と弟	1日のうちお世話に携わる時間	30分以内
	お世話の内容	家族に代わり、買い物、料理、掃除、洗濯などの家事をしている	発見の きっかけ	遅刻が多いため
	学校生活で 気になる点	遅刻が多い		
	その他、 家庭の状況 等できになる点	栄養バランスが良い食事がとれていない(お菓子が多い)		

※

リスト1	リスト2	リスト3
男	30分以内	家族に代わり、買い物、料理、掃除、洗濯などの家事をしている
女	1時間から2時間	家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている
	2時間から4時間	障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている
	5時間以上	目が離せない家族の見守りや声かけをしている
	不明	日本語を話すことができない家族のために通訳をしている
		障がいや病気のある家族を支えるために働いている
		アルコール、薬物、ギャンブル問題を抱える家族の対応をしている
		がんや難病、精神疾患などの病気の家族の看病をしている
		介護が必要な家族の身の回りの世話をしている
		介護が必要な家族の入浴やトイレの手伝いをしている

○ヤングケアラー相談窓口の概要

■相談方法



電話

相談専用ダイヤルへ
(TEL:027-212-0616)



メール

教育支援課代表アドレスへ
(d410101@city.maebashi.gunma.jp)



面接

- ①相談受付フォームから相談したい場所や時間などを入力
- ②相談者の希望に応じて、訪問や来所にて面接

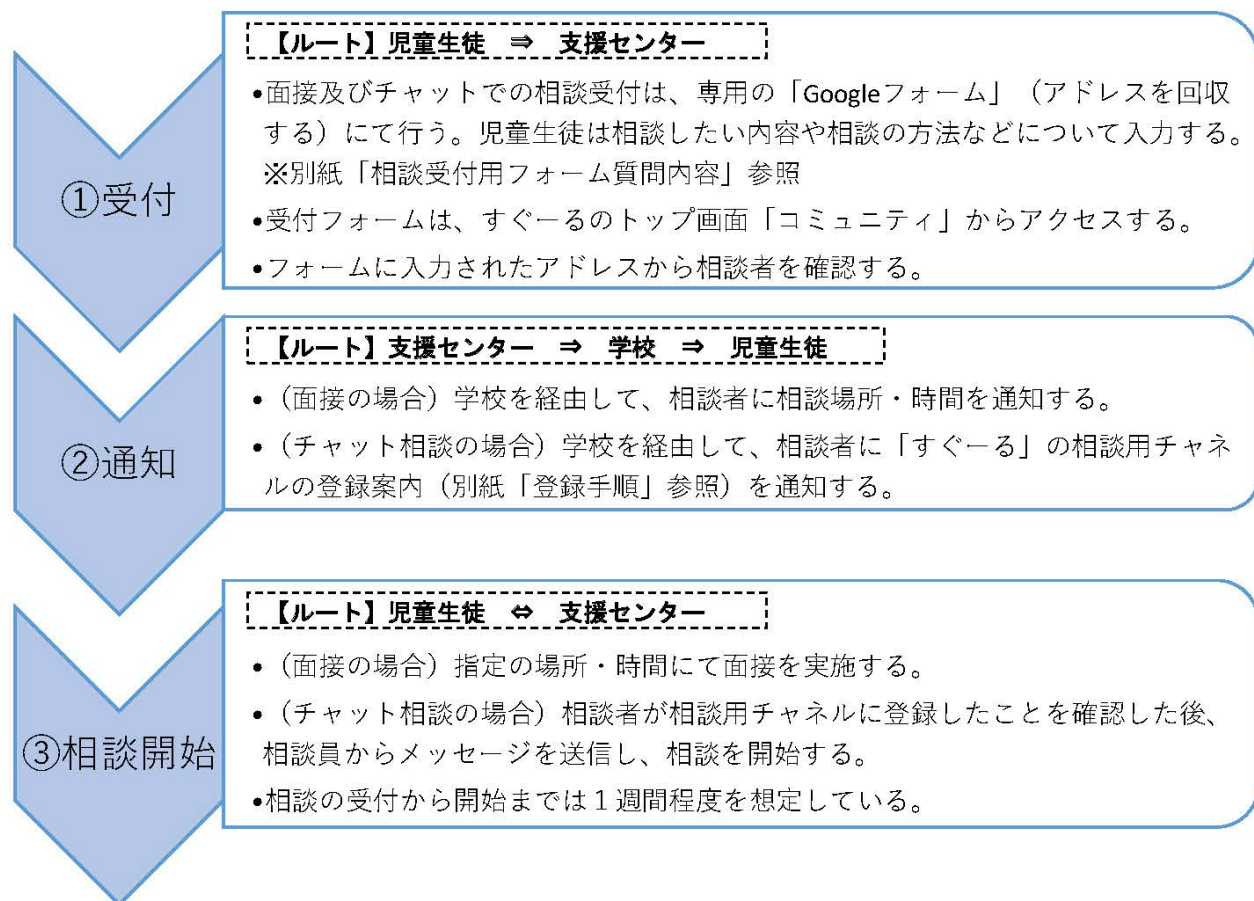


チャット

(学校用タブレット・PCによる)

- ①相談受付フォームからチャットでの相談希望を連絡
- ②すぐーるのメッセージ機能にてやり取り

■相談の流れ（面接相談・チャット相談の場合）



- 面接及びチャット相談の受付は24時間
- 各種相談の対応や返信は8:30から17:15まで（土、日、祝日、年末年始は除く）
※相談者の希望に応じて早朝・夜間に相談対応する場合あり。
- 匿名や学校・家族に知られずに相談したい場合は、電話またはメールにより相談

前橋市ヤングケアラー相談窓口（受付）

ここは、前橋市ヤングケアラー相談窓口の受付用ホームページです。

「自分の気持ちを聞いてほしい・状況を聞いてほしい」「お世話の負担を減らしたい」など、あなたのお世話の悩みを聞かせてください。

【説明】・・・

【注意】・・・

相談したいことはどのようなことですか？（あてはまることをすべて選んでください）

- ☐ 自分の今の気持ちや状況について話を聞いてほしい
- ☐ 家族について話を聞いてほしい
- ☐ 家族の病気や障がいについて知りたい
- ☐ お世話を手助けしてくれるサービスを知りたい
- ☐ お世話をしていることで、やりたいけれど、できていないこと（がまんしていること）
- ☐ お世話のことで悩んでいる友達のこと
- ☐ ここにはないこと

どのような方法で相談したいですか？（あてはまるものをひとつ選んでください）

- ☐ 顔を合わせての相談（面接）
- ☐ 学校用タブレット・ＰＣ（連絡用アプリ：すぐえる）を使ったチャットでの相談

顔を合わせての相談（面接）についての追加質問

相談したい場所はどこですか？（あてはまるものをひとつ選んでください）

- ☐ 通学している学校
- ☐ 自分の家
- ☐ 学校や自分の家ではないところで相談したい（近くの公共スペースなど）
- ☐ 前橋市ヤングケアラー相談窓口に来て相談
- ☐ ここにはない場所（相談して決めたい）

相談したい時間はいつごろですか？（あてはまるものをひとつ選んでください）

- ☐ 学校が始まる前の時間
- ☐ 学校にいる時間
- ☐ 学校が終わった後の時間
- ☐ 夜の時間帯（午後６時から午後８時ごろ）
- ☐ ここにはない時間帯（相談して決めたい）

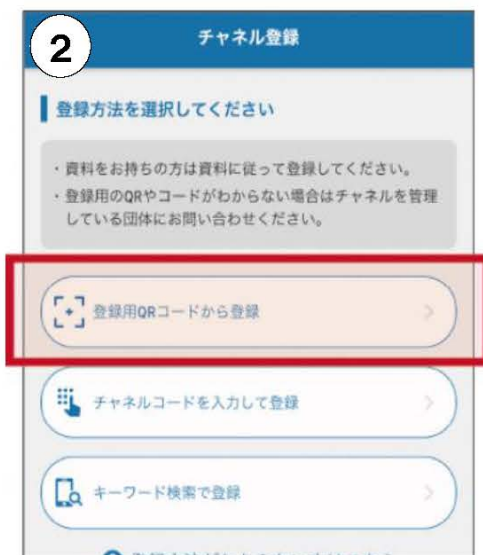
回答終了

■すぐーる ヤングケアラー相談窓口 登録手順

1. チャンネルの選択 ※画像はイメージです。



①「すぐーる」ホーム画面のチャンネル追加をタップします。



②「登録用QRコードから登録」をタップし、右のQRコードを読み取ります。



※カメラ機能へのアクセスを求められたら、許可してください。



③相談用チャンネルが表示されるので「登録を始める」をタップします。（裏面に続く）

登録用QRコードが読み取れない場合

登録方法選択画面から、「チャンネルコードを入力」をタップします。以下のチャンネルコードを入力します。

チャンネルパスワードは次ページに記載されています。

フリガナ ティー エー ゼット ティー エイチ エー ゴイー アイ エイチ エフ ゼット
チャンネルコード taztha5eihfz



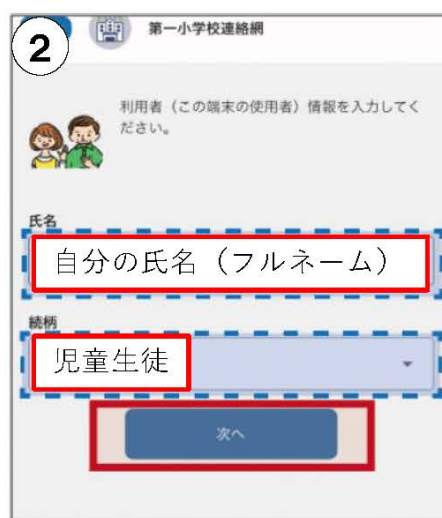
2. チャンネルの登録

※画像はイメージです。



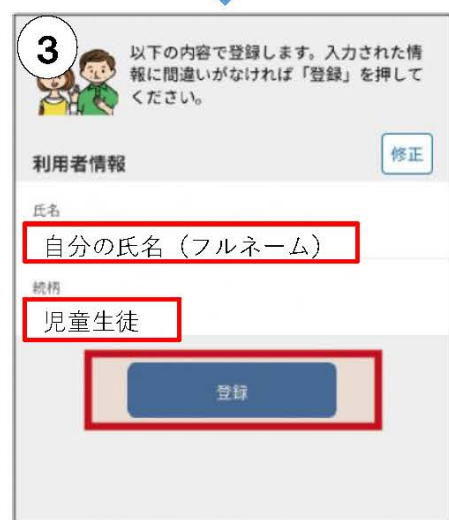
- ①入力フォームに下のチャンネルパスワードを入力します。
(チャンネルパスワードはすべて半角で入力してください)

○チャンネルパスワード
410101 (ヨンイチゼー ロイチゼー ロイチ)

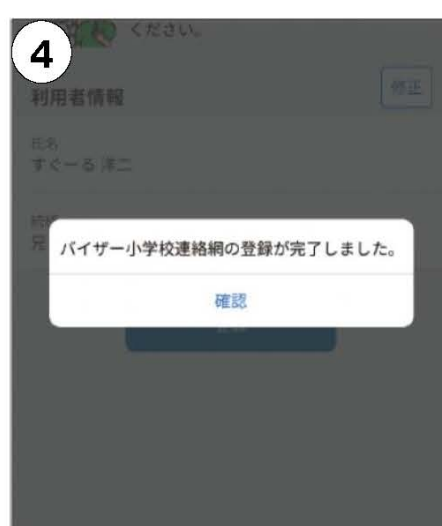


- ②「氏名」に自分（相談する人）の氏名（フルネーム）を入力し、「続柄」は児童生徒を選択し、「次へ」をタップします。

※「氏名」に相談する人以外の氏名を入力してしまうと、相談者を確認することができず、相談を進めることができませんので、間違えずに入力してください。



- ③登録する内容に誤りがなければ、「登録」をタップします。



- ④登録は完了です。

3. 登録完了

- ①登録が完了したことを相談者が確認した後、相談用チャンネルの「個別メッセージ」に相談員からメッセージを送ります。
- ②相談用チャンネルの「個別メッセージ」にメッセージが届いていることを確認し、メッセージを送ってください。
- ※メッセージが届いていないか、定期的に確認してください。

○問い合わせ先：前橋市教育委員会事務局 青少年支援センター（電話：027-212-0616）

前橋市不登校児童生徒オンライン支援「まえばしコネクト」について

1 目的

市立小中学校に在籍する不登校児童生徒に対して、児童生徒用タブレットを活用したオンラインでの学習支援・交流活動等を通して、人とつながる喜びを実感し、社会的に自立していくことを目指す。

2 名称

まえばしコネクト

3 対象者

- ・前橋市立小中学校に在籍し、原則30日以上学校に登校できていない状態が続いており、教育支援教室、フリースクール等とつながっていない児童生徒であること。
- ・在籍校の校長が「まえばしコネクト」での支援が適当と判断した児童生徒であること。
- ・児童生徒本人及び保護者がオンライン学習を希望していること。

4 担当 スタッフ

青少年支援センター職員（2名）

5 配信日及び配信時間

開設日時（児童生徒がチャットに入退室できる日時）は、授業日の10:00から15:00までとし、「まえばしコネクト」での活動予定はGoogle クラスルーム「コネクトみんなの部屋」に随時掲載する。

※9月17日（火）からプレ配信を開始し、しばらくの間は火曜日・木曜日の週2日のみとする。

10月から正式に運用を開始し、状況を見ながら配信日を増やしていく。

6 「まえばしコネクト」での活動内容（例）

- （1）「ホームルーム」（朝、昼、帰り）…活動内容の確認や振り返り、健康観察等
- （2）「学びの時間」…全体で活動する時間（学習、頭を使うゲーム等）
- （3）「ほっとタイム」…まえばしコネクトで登録しているオンデマンド学習教材や自分で用意した教材での自主学習または、自分の好きなことをして過ごす時間
（担当スタッフによるオンライン面談を並行して行う）
- （4）活動場所（Google クラスルームに2つの部屋を用意）
 - ①全体の部屋「コネクトみんなの部屋」
 - ・「ホームルーム」を実施し、クラスへ全体への連絡事項の掲載を行う。
 - ・「学びの時間」では、スタッフによる一斉授業を配信する。
 - ・「ほっとタイム」では、個別学習の質疑応答にスタッフが対応する。
 - ②個人の部屋「コネクト〇〇〇〇（氏名）」
 - ・担当スタッフによる教育相談（オンライン面談）を実施する。
 - ・退室時に簡単な日記を入力する。（児童生徒の日々の様子や心の変化を汲み取る）
 - ・入室児童生徒個人や保護者に対しての連絡事項を送信する。（連絡帳として使用）

7 入退室の方法

- (1) 入室時は Google クラスルーム「コネクトみんなの部屋」に入り Google Meet のカメラマークをタップし、続けて「参加」をタップする。
- (2) 入室したら「おはようございます。」「参加します。」など、チャットで一言入力する。
- (3) 退室時は、「退出します」「今日はもう出ます」など、チャットにコメントしてから Meet を退出し、個人の部屋に簡単な日記（その日に活動したことや感想など）を入力する。

8 「まえばしコネクト」での活動状況等の報告及び出欠の取扱について

- (1) 担当スタッフは、毎月末に当月の出席状況や活動状況等を「様式 5（活動状況報告書）」で在籍校の校長に報告する。
- (2) 出席については、提出された報告書等に基づき、活動内容を踏まえた上で在籍校の校長の判断により可否を検討する。

9 申込み方法

- (1) お試し利用までの流れ
 - ①利用を希望する児童生徒の保護者は、学校へ連絡し意向を伝える。
 - ②学校は、青少年支援センターに連絡し、利用希望の児童生徒の情報を伝えた後、「様式 1（利用申込書）」と「まえばしコネクト利用について」を保護者に渡す。
※「様式 1」の提出は、Google アカウントを登録して児童生徒を招待する必要があるため
 - ③保護者は、「様式 1」の申請者記入欄に必要事項を記入し、学校へ提出する。
 - ④学校は、提出された「様式 1」の学校記入欄に必要事項を記入し、「様式 1」を青少年支援センターあてに便で提出する。
 - ⑤青少年支援センターで受付後、児童生徒のアカウントを登録し、児童生徒用タブレットに「コネクトみんなの部屋」「コネクト〇〇〇〇（氏名）」へ招待し、登録が完了したことを、学校を通じて保護者に伝える。
 - ⑥児童生徒は、児童生徒用タブレットで招待されたクラスルームを開き「参加」をタップし、お試し利用を開始する。
- (2) 正式利用までの流れ
 - ①お試し利用を継続的に 3 回以上行えたら、まえばしコネクトから保護者に連絡し、利用手続きのための面談の日程調整を行う。また、学校に「様式 2（個人調査票）」の提出を依頼する。
 - ②学校は「様式 2（個人調査票）」を作成し、C4th 個人連絡で青少年支援センターに提出する。
 - ③保護者（児童生徒）との対面での面談をまえばしコネクト（前橋市総合教育プラザ）で行う。
その際、保護者、児童生徒の利用意思やルール等遵守の確認、オンデマンド学習教材「eboard(e ボード)」の登録アカウントの付与について説明をする。
 - ④青少年支援センター所長は、利用を許可した際に「様式 3・4」を校長あてに送付する。
 - ⑤在籍校の校長は、保護者に「様式 4」を渡し、正式利用の連絡を行う。

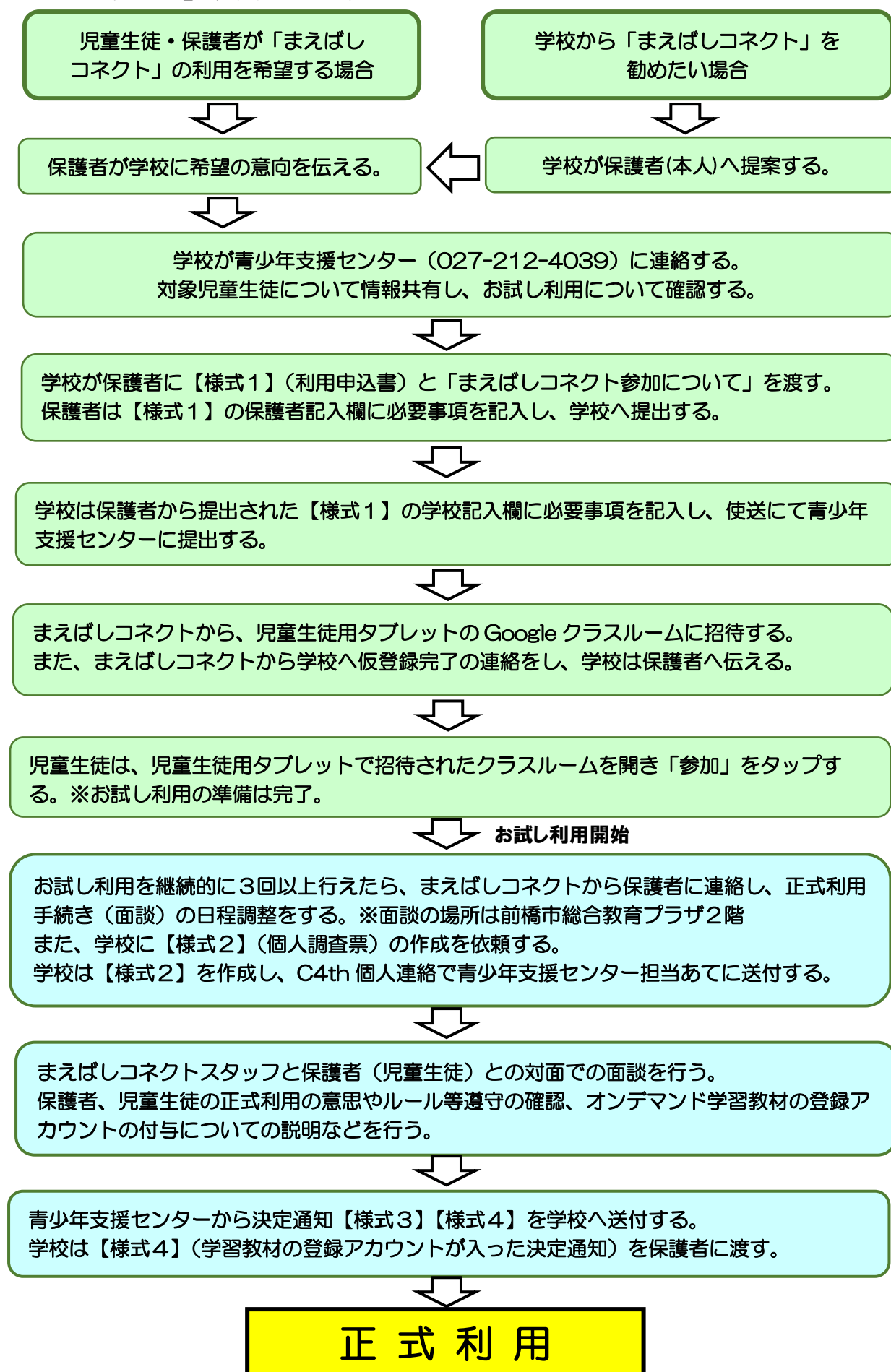
10 その他

- (1) まえばしコネクトの利用は、児童生徒用タブレットを使用する。
- (2) 「eboard(e ボード)」個人のユーザー名及びパスワードは、第三者に教えない。
- (3) まえばしコネクトは県総合教育センターが運営する「つなサポ」と連携する。重複して登録している児童生徒は、「まえばしコネクト」か「つなサポ」の先に手続きをした方の eboard アカウントを優先して使用する。

まえばしコネクト週時程表（９月からしばらくの間）

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	備考
10:00		スタンバイタイム		スタンバイタイム		10:00～10:15
10:30		朝のホームルーム		朝のホームルーム		10:15～10:25
11:00		学びの時間① (学習や活動)		学びの時間① (学習や活動)		10:25～11:05
11:30		ほっとタイム (個別学習・自由時間) ※個人面談		ほっとタイム (個別学習・自由時間) ※個人面談		11:15～11:55
12:00						
12:30		昼食休憩		昼食休憩		
13:00						
13:30		スタンバイタイム		スタンバイタイム		13:15～13:30
14:00		昼のホームルーム		昼のホームルーム		13:30～13:40
14:30		学びの時間② (学習や活動)		学びの時間② (学習や活動)		13:40～14:20
15:00		帰りのホームルーム		帰りのホームルーム		14:20～14:30
		グッバイタイム		グッバイタイム		14:30～15:00
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	備考

「まえばしコネクト」利用までの流れ



保護者向け説明資料

まえばしコネクト利用について

「まえばしコネクト」に興味を持ち、申し込みいただきありがとうございます。

利用申込書（様式1）を在籍学校にご提出いただいた後、こちらで、「まえばしコネクト」に Google アカウントを登録させていただきます。アカウント登録後、在籍学校を通して、連絡させていただきます。

児童生徒用タブレットの Classroom 上に「コネクトみんなの部屋」「コネクト〇〇〇〇（氏名）」の2つのクラスがあることを確認のうえ、それぞれのクラスの「参加」をタップしてください。

もし、学校から連絡があったにもかかわらず、Classroom 上に「コネクトみんなの部屋」「コネクト〇〇〇〇（氏名）」が見当たらない場合、まえばしコネクトにご連絡ください。

(027-212-5728)

初めて利用する方のために、火曜日、木曜日の10時00分～10時15分に「まえばしコネクト」についての説明ならびに2人の指導員の自己紹介を配信します。

「コネクトみんなの部屋」を開き、画面上部の GoogleMeet のカメラマークをタップして入室してください。

○声出し、顔を出し大歓迎です。

○声出しのみ、顔出しのみでも大丈夫です。

○もちろん、声出し、顔出ししなくても、チャットで参加してくれるだけでも十分です。

配信につきましては、毎週火曜日・木曜日（祝日・長期休業日は除く）に、右の時間割のとおり行います。

○活動のコマ数 3 コマ（1 コマ 40 分）

（2 コマ 「学びの時間①②」 みんなで学ぶ・楽しむ）

（1 コマ 「ほっとタイム」 個別学習や自由時間）

○学習の内容 クイズ、パズル、漢字、数字、地図

歴史上の人物について考える、…

10:00～10:15	スタンバイタイム
10:15～10:25	朝のホームルーム
10:25～11:05	学びの時間①
11:15～11:55	ほっとタイム(面談)
	昼食
13:15～13:30	スタンバイタイム
13:30～13:40	昼のホームルーム
13:40～14:20	学びの時間②
14:20～14:30	帰りのホームルーム
14:30～15:00	グッバイタイム

継続的に3回以上利用できたら、正式利用に向けて保護者（本人）とまえばしコネクトスタッフとの面談とオンライン学習教材の説明等を行いたいと思います。

なお、面談の日時につきましては、まえばしコネクトスタッフから保護者に電話連絡させていただきます、相談のうえ、決定いたします。

スタッフ一同、一緒に楽しい時間を過ごせることを楽しみにしています。

教育委員会議案第 23 号

教職員人事に関する基本方針について

令和 7 年 4 月 1 日付け教職員人事に関する基本方針を次のとおり決定しようとする。

令和 6 年 9 月 12 日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

教職員人事に関する基本方針

多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る。

- 1 前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。
- 2 配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮した適正配置に努める。

教職員人事に関する取扱い

- 1 校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。また、同一校の管理職の同時異動はできる限り避ける。
- 2 学校の教育課題の解決に向けた校長の「目指す学校像」の実現のため、人物の健康・適性・資格等を考慮した教職員の適正配置に努める。
- 3 教職員の配置換えに当たっては、前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。
- 4 他市町村との人事交流は、県教育委員会の方針に基づき、県及び関係市町村の教育委員会との協力によって、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。
- 5 県費負担教職員の人事については「県費負担教職員人事要綱」の方針により行うことを原則とし、市費負担教職員の人事については、幼稚園教員は「県費負担教職員人事要綱」を、高等学校教員は「県立学校教職員人事要綱」を準用することを原則とする。

令和6年度末 教職員人事取扱細則

教職員人事に関する基本方針に基づき、令和6年度末人事については、次のとおり取り扱う。

1 校長及び教頭の異動について

- (1) 校長は、現在籍校3年が経過する者を原則、異動対象とする。
- (2) 教頭は、現在籍校2年が経過する者を原則、異動対象とする。

2 配置換えについて

- (1) 配置換えについては、次のとおり取り扱う。

ア 現在籍校5年以上の教職員については、異動を考慮する。ただし、職能成長を図るため、5年を経過しない教職員も異動対象とする場合がある。

イ 小学校と中学校、小学校と特別支援学校のように異種学校間の交流や前橋市全域の交流を積極的に行う。

ウ 再任用者については、一般人事に準じて取り扱う。

- (2) 校長の学校経営構想の実現と教職員の職能成長を図るため、(1)に定めるほか、次のとおり取り扱う。

ア 校長は、「目指す学校像」を明記し、前橋市教育委員会に提出する。

イ 前橋市教育委員会は、校長から提出された「目指す学校像」を市内の全教職員に提示する。

ウ 採用後8年以上経過し、かつ、現在籍校が5年以上を経過する教職員で他校への異動を希望するものは、その理由等を「人事異動希望書」に明記し、前橋市教育委員会に提出する。

エ 前橋市教育委員会及び校長は、提出のあった「人事異動希望書」を参考にして、人事構想を具体化する。

3 新規採用者の配置について

新規採用者については、学校の実情や課題を十分に考慮して、全市的な立場に立ち、次のことを原則として配置する。

- (1) 小規模校への連続の配置は、できる限り避ける。
- (2) 学年単学級の担任としての配置は、避ける。

教育委員会10月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	火				
2	水				
3	木				
4	金				
5	土	中学校駅伝競技大会	8:30～	群馬電工陸上競技場(市総合運動公園)及び周辺コース	学校教育課
6	日				
7	月	読み聞かせボランティア養成講座(実践)	10:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
8	火	読み聞かせボランティア養成講座(実践)	10:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
		前橋市交通指導員表彰式	14:00～15:00	議会棟 3階301会議室	学務管理課
9	水	小学校陸上記録会	9:30～	正田醤油スタジアム群馬	学校教育課
10	木				
11	金	こども天文教室「上弦の月とはくちょう座を見よう」	18:00～20:00	児童文化センター(こども公園芝生広場)	教育支援課
12	土	国際理解連続講座 第1回「多文化を知ろう」	9:30～11:45	第三コミュニティセンター	学務管理課
		前橋まつり鼓笛吹奏楽	午前 11:05～12:10 午後 13:15～14:15	国道50号、立川町通	学校教育課
		中学生の多様な学びの日			学校教育課
13	日	前橋まつり鼓笛吹奏楽	午前 11:05～12:10 午後 13:15～14:15	国道50号、立川町通	学校教育課
		中学生の多様な学びの日			学校教育課
14	月	スポーツの日			
15	火	教育委員会10月 定例会	14:30～15:30	前橋市役所11階北会議室	総務課
		青少年健全育成会 研修会	19:00～20:40	中央公民館ホール	生涯学習課
16	水	市P連 第7学区教育懇話会	15:00～16:30	大胡公民館	学務管理課
17	木				
18	金				
19	土				
20	日	座繰り体験・桑の木クラフト体験	10:00～15:00	蚕糸記念館	文化財保護課
21	月				
22	火				
23	水				
24	木	まえばし図書館まつり: 「〇〇袋—どんな本があるかな?—」(貸出開始日)		前橋こども図書館	図書館
25	金				
26	土	中央公民館文化祭	9:30-16:00	中央公民館	生涯学習課
		座繰り体験・桑の木クラフト体験	10:00～15:00	蚕糸記念館	文化財保護課
		粕川歴史民俗資料館秋企画展(～2/24まで)	10:00～16:00	粕川歴史民俗資料館	文化財保護課
27	日	中央公民館文化祭	9:30-16:00	中央公民館	生涯学習課
		まえばし図書館まつり: 市立図書館ビブリオバトル	10:30～12:00	図書館本館 3階視聴覚室	図書館
28	月				
29	火	新出土文化財展2024(～11/10まで)	9:00～17:00	臨江閣別館1階 西洋間	文化財保護課
30	水	市P連 第3学区教育懇話会	15:00～16:30	上川淵公民館	学務管理課
30	水	児童生徒音楽会1日目	午前 9:40～11:20 午後 13:40～15:20	昌賢学園まえばしホール	学校教育課
		まえばし図書館まつり: ブックリサイクル(～11/3まで)		図書館本館 地下講堂	図書館
31	木	児童生徒音楽会2日目	午前 9:30～11:10 午後 13:40～15:20	昌賢学園まえばしホール	学校教育課
31	木	まえばし図書館まつり: 映画上映会ぶちシネマ 「スーパー30 アーナンド先生の教室」	10:00～12:30	図書館本館 3階視聴覚室	図書館

※地区公民館文化祭予定表については、57ページに記載しています。

教育委員会11月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	金				
2	土	伝統文化学習事業 古典の日記念事業「平家物語と能」	13:30～15:00	中央公民館	生涯学習課
		プラネタリウムデビュー	14:30～15:00	児童文化センター	教育支援課
		まえばし図書館まつり:謎解き!「図書館長からの挑戦状」 ～図書館クイズラリー2024秋～	9:00～10:00	図書館本館	図書館
		まえばし図書館まつり:高等学校連携事業 勢多農林高校 農産物販売会&ふれあいミニ動物園	10:00～12:00	図書館本館 玄関前	図書館
3	日	文化の日			
		オータムコンサート(合唱団・ジュニアオーケストラ)	午前	児童文化センター	教育支援課
		まえばし図書館まつり:高等学校連携事業 市立前橋高等学校演劇部公演	15:00～16:00	図書館本館 3階視聴覚室	図書館
4	月				
5	火	市P連 第2学区教育懇話会	15:00～16:30	南橋公民館	学務管理課
6	水				
7	木				
8	金	臨江閣整備委員会	10:00～12:00	臨江閣別館西洋間	文化財保護課
9	土	こども天文教室	未確定	児童文化センター	教育支援課
		国際理解連続講座 第2回「海外を身近に感じよう」	9:30～11:45	中央公民館	学務管理課
		まえばし図書館まつり: 講演会「昭和高校球児物語～前高完全試合のキセキ～」	15:30～17:00	図書館本館	図書館
		中学生の多様な学びの日			学校教育課
10	日	前橋市児童生徒理科研究発表会	8:00～12:00	前橋工科大学	学校教育課
		中学生の多様な学びの日			学校教育課
11	月				
12	火				
13	水				
14	木	教育委員会11月定例会	14:30～15:30	総合教育プラザ63会議室	総務課
15	金				
16	土	まえばし学校フェスタ2024	10:00～16:00	前橋プラザ元気21	学務管理課
		第50回前橋市郷土芸能大会	13:00～16:00	総合福祉会館	文化財保護課
17	日	まえばし学校フェスタ2024	10:00～16:00	前橋プラザ元気21	学務管理課
18	月	市P連 第1学区教育懇話会	15:00～16:30	第三コミュニティセンター	学務管理課
19	火	市P連 第4学区教育懇話会	15:00～16:30	元総社公民館	学務管理課
20	水	市P連 第5学区教育懇話会	15:00～16:30	群馬大学共同教育学部 附属中学校	学務管理課
21	木				
22	金	こども能楽教室(中央公民館主催)	13:40～15:15	若宮小学校	生涯学習課
23	土	プラネタリウムコンサート	①13:30～ ②14:45～	児童文化センター	教育支援課
		国際理解連続講座 第3回「体験学習」	10:00～12:30	英語村	学務管理課
24	日	前橋市子ども会育成団体連絡協議会書画展表彰式	10:00～	総合福祉会館	生涯学習課
		赤城南麓里山学校 第2回「大根収穫体験・勾玉体験」	9:00～12:00	風ラインふじみ	文化財保護課
25	月				
26	火				
27	水				
28	木	令和6年第4回定例市議会開会(～12月17日まで)			
29	金				
30	土				

※地区公民館文化祭予定表については、57ページに記載しています。

令和6年度 地区公民館文化祭予定表

公 民 館 名	文 化 祭 の 開 催 期 間	時 間	場 所
中 央 公 民 館	10月26日(土)・27日(日)	9時30分～16時	中央公民館
上 川 淵 公 民 館	11月2日(土)・3日(日)	11/2(土) 8時30分～16時 11/3(日) 9時～15時	上川淵公民館
下 川 淵 公 民 館	11月9日(土)・10日(日)	11/9(土) 9時～16時(予定) 11/10(日) 9時～15時(予定)	下川淵公民館
芳 賀 公 民 館	11月9日(土)	8時～15時(予定)	芳賀公民館
桂 萱 公 民 館	10月19日(土)プレイベント	13時～15時30分	桂萱公民館
	10月26日(土)・27日(日)	10/26(土) 9～15時 10/27(日) 9～14時	
東 公 民 館	11月9日(土)・10日(日)	10時～16時 (10日は15時まで)	東公民館
元 総 社 公 民 館	10月26日(土)・27日(日)	9時～14時	元総社公民館
総 社 公 民 館	10月26日(土)・27日(日)	10/26(土)13時～16時 10/27(日)9時～15時	総社公民館
南 橋 公 民 館	10月26日(土)・27日(日)	9時～14時(予定)	南橋公民館
清 里 公 民 館	10月26日(土)	10時～16時	清里公民館
永 明 公 民 館	11月2日(土)・3日(日)	11/2(土)9時～17時 11/3(日)9時～12時	永明公民館
城 南 公 民 館	11月2日(土)・3日(日)	11/2(土)9時～16時 11/3(日)9時～15時	城南公民館
大 胡 公 民 館	10月18日(金)～20日(日)総合展示	9時30分～17時(20日は15時まで)	大胡公民館
	10月27日(日) 芸能祭	9時30分～13時(予定)	大胡シャンテ
	10月27日(日) 茶道会	10時～13時(予定)	大胡シャンテ
	11月2日(土) 音楽祭	13時～14時40分(予定)	大胡シャンテ
	11月3日(日) 史跡巡り	9時15分～12時(予定)	大胡地区内
	11月3日(日) 将棋大会	10時～17時(予定)	中町公民館
	11月10日(日) 囲碁大会	10時～17時(予定)	旧下町公民館
宮 城 公 民 館	11月2日(土)・3日(日)	11/2(土)13時～16時 11/3(日) 9時～15時	宮城公民館
粕 川 公 民 館	11月3日(日)	9時～15時(予定)	粕川公民館
富 士 見 公 民 館	11月10日(日)～23日(土) 写真展	9時30分～16時(予定)	富士見公民館
	11月12日(日)～23日(土) 墨彩画展	9時30分～16時(予定)	
	11月16日(土)・17日(日) 書道展 絵画展 郷土資料展 手芸展 短歌展 俳句展 児童作品展	9時30分～16時(予定)	
	11月23日(土) 芸能発表	10時～(予定)	
	11月23日(土) 吹矢体験	9時～15時(予定)	
	11月23日(土) 呈茶席	10時～14時(予定)	
	11月23日(土) 健康チェックコーナー	10時～12時(予定)	
	日付未定 囲碁大会	9時～16時(予定)	

令和7年度前橋高等学校入学者選抜について

【全日制課程選抜】

前橋市立前橋高等学校

<https://ichimae.ed.jp/>

募集学科・人員等	普通科【240】	男女	240人	特色型	30%
				総合型	70%
アドミッションポリシー	・将来リーダーとなりうる資質を持ち、部活動や特別活動を通して豊かな人間性を身に付け、高い目標に向かって努力できる生徒。 ・高い理想と明確な目標を持ち、その実現に向けて、学習活動に積極的かつ継続的に取り組める生徒。				

選抜の順 検査項目等	学力検査						面接等 集団面接	調査書	—
	国 語	数 学	英 語	社 会	理 科				
1	総合型選抜	500	(100)	(100)	(100)	(100)	40	100	—
	70%	検査項目 割 合	学力検査 78%						面接等 6%
2	特色型選抜	500	(100)	(100)	(100)	(100)	200	300	—
	30%	検査項目 割 合	学力検査 50%				面接等 20%	調査書 30%	
選抜方法		【第1次選抜】 総合型選抜では、学力検査の結果及び調査書を重視して選抜を行い、合格者を決める。 【第2次選抜】 特色型選抜では、第1次選抜合格者以外を対象に、学力検査の結果のほか、調査書の特別活動や部活動等の記録、面接の結果を重視して選抜を行い、合格者を決める。							
第2志望の設定		(設定なし)							

提出書類	・入学願書、インタビューシート、受検料 ※ いずれもWEB出願システムによる。 ・調査書 ※ 中学校長等が作成し、WEB出願システムにより提出する。								
検査当日の日程	2月20日（木）			2月21日（金）			備考		
	受 付	8:00	～	8:30	受 付	8:00	～	8:30	面接の開始時刻及び終了時刻は志願者によって異なるため、詳細は、2月18日(火)午前10時に本校WEBページに掲載する。
	諸連絡	8:35	～	8:45	諸連絡	8:35	～	8:45	
	国 語	9:35	～	10:25	面 接	9:30	～		
	数 学	10:50	～	11:40					
	英 語	12:05	～	12:55					
	昼 食	12:55	～	13:55					
	社 会	13:55	～	14:45					
	理 科	15:10	～	16:00					
インタビューシートに記入する項目	1、2の項目に加えて、3の項目には以下の内容を記入する。 「中学校時代の校内外の活動において最も優れていると考える成果（学校外の資格取得、クラブチーム等の実績についての記入も可）」								
携 帯 品	「令和7年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」に定められたもののほか、腕時計、上履き及び下足入れ、昼食（20日のみ）を持参すること。なお、21日は、待ち時間があるため、学習や読書等の用意をしてくるとよい。								
検査実施に係る その他の事項	1 検査当日の受付場所は、生徒玄関とする。 2 携帯電話・スマートフォン、スマートウォッチの校内への持ち込みは禁止する。 3 下敷き、筆入れ、分度器の持ち込みは禁止する。 4 腕時計のアラーム音は事前に解除しておくこと。								
合格者発表	日 時	令和7年3月5日(水)午前10時から午後4時							
	方 法	WEB出願システム上の「合否照会ページ」							
	その他	合格者への入学手続きに必要な書類の配付を、3月5日(水)の午前10時から正午の間に、校内にて受検票の提示の上で行う。また、入学予定者説明会を、3月21日(金)の午後2時から実施するので、保護者とともに参加する。なお、当日は、物品販売等も行う。							
学力検査得点の 提供期間等	期 間	祝日、土曜日、日曜日及び3月14日(金)、3月21日(金)を除く令和7年3月6日(木)から4月4日(金)の間とし、提供時間は、正午から午後1時を除く午前9時から午後4時とする。							
	場 所	本校事務室							
	その他	受検者本人の請求（代理人は認めない）により提供を行うこととし、提供に当たっては、本人確認のため受付で受検票の提示を求める。なお、保護者の同席は可とする。							

令和 6 年度第 1 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課

会 議 名	令和 6 年度第 1 回前橋市公民館運営審議会
日 時	令和 6 年 8 月 2 日（金） 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで
場 所	中央公民館 5 0 1 ・ 5 0 2 学習室
出 席 者	（出席委員：9 人） 森谷健委員長、宮崎俊一委員、須藤英雄委員、水野渉委員、小高史也委員、井上昭子委員、天宮陽子委員、平形和久委員、羽鳥准雄委員 （社会教育委員：1 人） 佐藤博之議長 （事務局：1 0 人） 吉川教育長、金井指導担当次長、佐藤生涯学習課長 他 7 人
議 題	1 委嘱状交付 2 報告事項 （1）令和 5 年度の生涯学習に係る施策・事業等について （2）公民館における事業（学級・講座等）等について 3 諮問 令和 6 ・ 7 年度 前橋市公民館運営審議会諮問について
結 果 概 要	1 委嘱状交付 公民館運営審議会委員に対し委嘱状を交付。任期は令和 6 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 3 1 日までの 2 年間 2 報告事項 （1）令和 5 年度の生涯学習に係る施策・事業等 （2）公民館における事業（学級・講座等）等 3 諮問 中央公民館長より「地域学校協働活動と公民館」について諮問し、令和 6 ・ 7 年度の 2 年間で協議を行い、令和 7 年度末に審議会より答申をいただくこととなった。 諮問内容がコミュニティ・スクールにすることから、学務管理課からコミュニティ・スクールの概要説明を行った。
主な意見等	○コミュニティ・スクールや学校の運営について、地域や学校関係者が議論している場に児童生徒が参加し、意見を把握することが大事だと思う。 ○小学校単位ではなく、中学校区単位でコミュニティ・スクールを運営した方が、より広い地域の中から適した人材や教育資源を提供できるように思う。また、各地域に合ったコミュニティ・スクールづくりを推進していただきたい。 ○公民館は、学校運営協議会と一体的に地域の人材や教育資源と学校を連携するために両者をつなぐ役割を持つ。 ○公民館は地域の人材や活動を一番良く把握しており、それを組織化し、つなげていくのが公民館や公民館職員であり、重要な役割である。 ○学校や子どもたちをより良くするために公民館がどのような役割を果たすことができるかを今後審議していきたい。